

令和2年9月10日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君
 - (1) 樋合地区リゾート開発について
2. 高橋 健君
 - (1) 上天草市における2025年問題についての取組について
 - (2) 伐採補助金制度の創設について
3. 宮下 昌子君
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策（事業者支援）について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免について
 - (3) 市内小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について
4. 北垣 潮君
 - (1) 魅力ある雲仙・天草国立公園を目指して
5. 島田 光久君
 - (1) 高齢者の福祉施策の現状と課題について
 - (2) 障がい者の福祉施策の現状と課題について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	宇藤 竜一								
企	画	政	策	部	長	花房 博	市	民	生	活	部	長	水野 博之			
建	設	部	長	小西 裕彰	経	済	振	興	部	長	井手口隆光					
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	教	育	部	長	山下 正					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	森 千壽	水	道	局	長	山本 一洋

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山川 康興
主	幹	倉橋 大樹									

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） おはようございます。

15番、会派令和、西本輝幸です。

議長の許可をいただきましたので、樋合リゾート開発についてお尋ねをいたします。

この事業につきましては、平成31年2月13日に、企業進出に関する協定書が締結され、この間、事業を推進するにあたり、市と企業の調整会議が開催されるなど、事業開始に向けて取り組まれております。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国は緊急事態宣言を発令し、感染防止策として、全国に不要不急の外出自粛、接客を伴う店舗の休業を要請し、あらゆる業種において大きな影響を受けました。現在も、第2波と呼ばれる感染者の増加が著しく、有効な対策も見つからない状況が続き、いまだに終息は見え、長期化が予想されています。

このような中で、本市と協定を結んでいる企業においても、その影響は計り知れないものがあると推察しております。一刻も早い経済行政の回復を願っているところです。一方で、本市に受け入れ体制は着々と進んでおります。市道永浦樋合2号線の新設道路の整備、上水道も完備しま

した。このような中、樋合地区リゾート開発事業はどのように展開していくのか、お伺いをいたします。

まず、1点目に、上天草市がマリーゴールドホールディングスと締結している企業進出に関する協定書の内容はどういうものか、説明をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。本日は、よろしくをお願いいたします。

御質問に係る協定の内容でございますけれども、樋合リゾート開発に係る企業進出の協定ということで、協定書は10条に及んでおります。説明は少し長くなりますけれども、きちっと丁寧に内容を御説明申し上げます。

説明の内容の中で、マリーゴールドは、株式会社マリーゴールドホールディングスのことを指します。リゾート事業は、総合保養地域整備法に基づくリゾート施設の整備のことです。あらかじめ御了承ください。

第1条は、計画概要でございます。すなわち、事業種目は宿泊業、事業用地は上天草市松島町合津7, 239番地ほか、面積は16万4, 622平米、約16ヘクタールでございます。事業規模等につきましては、投資金額20億円、新規雇用者数50人、操業開始時期は令和3年、2021年の夏になってございます。宿泊施設につきましては、建築面積4, 300平米、収容人数70人、建設時期は令和元年、2019年の9月となっております。

第2条は、土地の提供等に関する内容です。市は、マリーゴールドのリゾート事業の用に供するため、樋合地区に有する土地をマリーゴールドに譲渡する。そして、マリーゴールドは、市から譲渡された土地を市の許可なく第三者に転売しないとなっております。

第3条は、リゾート事業に関する協力が書いてあります。マリーゴールドのリゾート事業を効率的かつ円滑に進めることができるように、本市が可能な限り協力するものとなっております。

第4条は、地元出身者に対する優先雇用でございます。マリーゴールドはリゾート事業及び運営に必要な労働力について、マリーゴールドの採用基準の範囲で地元出身者を雇用するよう配慮しますという内容でございます。

第5条は、公害の防止です。水質の汚濁や騒音などによる公害発生の防止について、マリーゴールドは万全の措置を講じるとなっております。

第6条は、自然環境との調和でございます。この事業を進めるにあたって、マリーゴールドは自然環境との調和を図るため、工事着手前に市と協議の上、適切な措置を講じること。また、今の自然景観ができる限り変わることがないように、自然環境の保全に努めるとなっております。

第7条は、権利義務の継承です。マリーゴールドが合併や譲渡などで、この協定による権利義務を継承する場合は、市の承諾を得てくださいというものでございます。

第8条は、職場環境の確立でございます。マリーゴールドが労働関係法規を遵守すること、労務担当者を任命し、健全で明るい職場環境をつくること。適正な勤務条件の保持に努めることが記されております。

第9条は、地域との融和でございます。マリーゴールドが地域社会との融和を図り、地域の振興に寄与するよう努める。そして、従業員の採用に際しては、地元の企業と争いがないようにしますという内容でございます。

最後の第10条でございますけども、これまで述べた内容を、市とマリーゴールドが誠意を持って履行すること。そして、この協定に定めのない事柄につきましては、両者できちんと協議して決めましょうと締めくくっております。

長くなりましたが、協定の内容は以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、協定書の内容を答弁説明されましたけども、この内容を見ますと、建設時期や操業開始の時期が異なっていますね。遅れていますね。それで、やはり、今後は市としっかり協定をしながら、市としても応援のできる場所は、なるべく応援をしてもらって、スムーズに進んでいくように、よろしく願いをいたします。

それから、次に移ります。2番目に、協定書を締結されてから1年以上経過しておりますが、現在までの合同会議は何回されているのか。また、どのように協議をなされたのか、協議内容の説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市とマリーゴールドとの合同協議は、開発事業の進捗管理を総括する副市長を筆頭に、関係部課長で構成し、協定締結の平成31年2月13日の協定締結以降、11回開催したところでございます。この場での協議の内容ですけども、一つ目として、マリーゴールドが進めるリゾート開発に必要な事業計画やタイムスケジュール。二つ目、環境省や熊本県等の関係機関への許認可手続。そして、三つ目、市有地の売却に関すること。4点目、埋蔵文化財の調査。五つ目、各種補助金等の申請。6点目、市が進める道路や水道のインフラ整備等の進捗状況や課題。主な内容として、以上6点を挙げましたが、こうした内容を協議し、共有したところでございます。

進出協定締結後の平成31年3月の合同協議では、市有地売却に係る財産処分について、市議会の議決を経たということなどを報告して、土地売買契約の締結事務を開始いたしました。そして、同年4月に売却した市有地の境界確認を行い、その後の6月に市道永浦樋合2号線道路改良工事の工程並びにマリーゴールドによる取り付け道路工事に必要な書類の提出などについて、建設課から説明いたしました。

令和元年11月の協議の場には、マリーゴールドのほか、設計事務所も同席され、宿泊施設の整備について、設計を進めている段階であることが市に対して報告をされました。また、令和元年12月から今年8月にかけては、市道永浦樋合2号線道路改良工事の進捗状況について、本市からマリーゴールドに報告し、双方で意見交換を行いました。同様に、マリーゴールドから、国立公園の事業執行に伴う環境省との協議や、林地開発や温泉掘削に必要な関係機関との許可申請状況について報告があり、意見を取り交わしたところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の説明で、協定書を締結されてから、合同会議を11回協議されたということですがけれども、この11回開催された割には、進捗情報があまり見えないんですね。ですので、今後は、もう少しなるだけ見えるようなことを話し合って貰えればと思います。

そこで、副市長にお尋ねしますが、3番目ですね。本事業については、前副市長が先頭になって事業者と協議をされてきましたが、今後は、副市長が交渉されていくのか。この辺については、どう思っておられますか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） お答えいたします。これまで合同協議では、開発事業の進捗管理を総括する副市長がプロジェクトチームを編成しまして、先ほど部長が答弁いたしましたように、11回にわたり、全ての関係部局の関連事業、また、地元対策、事業者との調整、環境省や県との調整が行われてきました。そういうことで、今後も、引き続き事業完了まで関わっていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 副市長のほうから、引き継ぎをされていくということですが、では、副市長になってから、何回この協議会に入られたですか。内容をお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 就任後、4月14日及び8月24日の2回、進捗状況等を確認するために、株式会社マリーゴールドホールディングスと意見交換を行いました。内容につきましては、年内に木の伐採等に着手し、令和4年の秋頃には、当初26棟でございましたが、今回の説明では、宿泊棟数16棟のオープンを予定するというので、事業計画の説明を受けたところでございます。

なお、私といたしましては、先ほど申しましたように、事業完了するまで、この事業について注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、年内に伐採等を着手して、令和4年の秋頃には、宿泊棟数が16棟オープンするということですね。そうすると、これは、もう早く敷地内の道路整備をしなければ、これは、令和4年のオープンには間に合わんと思いますので、なるべくそういうところを早く進めてもらえればと思います。副市長、よろしく願いしときます。いいですか。

次に、4番の現状と今後の見通しについて、事業計画はどうなっているのかと、5番の当初の計画と比べて、スケジュールや事業計画等の変更があるのかということですが、これはま

めて答弁をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 現状と今後の見通し、事業計画、そして、当初に比べてのスケジュール事業規模等でございますけども、進出協定締結時に示された当初の計画では、ヴィラタイプ、いわゆる豪華でおしゃれな一戸建ての建物でございますけども、このヴィラタイプの宿泊施設を26棟、建築面積、先ほど申し上げた協定と同じでございますけども、4,300平米、収容人数70人、投資金額20億円、新規雇用者数50人、2019年9月に工事を着手し、2021年の夏に第一期オープン予定とされておりました。

先ほど、副市長のほうからの話で、変更の時期ございましたけども、この工事着手の時期、オープンの時期、第一期のオープンの時期、あるいは、投資の金額、事業規模などについても、今後の計画の変更等に応じて変更になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 事業協定書が締結されてから、まだ約1年6か月か7か月ぐらいしかならんとですよ。その中で、もう変更しなければならない理由というのは、どこにありますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 進出協定の締結以降、工事単価のこと、人件費ですとか、資材の単価、工事単価の高騰によって、当初計画した総事業費を大きく上回ることが判明いたしました。そうしたことで、宿泊施設の詳細設計を見直すことになり、また、年明け以降は、特に新型コロナウイルス感染症の影響も重なっておりますので、変更が生じるものでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 事業内容の変更があったと言われますけれども、では、変更内容の時期は、いつ頃になるのか。これは、この点については注視されておられますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） この変更の内容や時期につきましては、マリーゴールドに確認しましたところ、建物や土地造成の設計図作成、あるいは、工程の見直しに既に取りかかっているということでございました。具体的なことはお示しになっておりませんが、宿泊施設は、計画どおり段階的に、最終的に26棟、予定どおりの26棟を整備することに変わりないということをお聞きしたところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 先ほどの答弁の中で、副市長は、令和4年の秋にオープン16棟すると言われたですね。それでは、後10棟が残るとですけれども、この合計の26棟です

けども、この26棟がオープンするまでには、大体時期はどのくらいかかりますか。打ち合わせしておられますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、第一期のオープンということで、16棟。残りの10棟につきましては、また、その第一期のオープンした後に、また詳細なスケジュール等は詰めていかれるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、6点目に入ります。いつから工事に着工されるのか。地元に対して説明はされるのか。この件について、説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 先月の8月24日に開催した合同会議、合同協議におきましては、マリーゴールドから年内には着手したいと説明を受けているところでございます。地元住民の方々に対する説明については、当初の住民説明会から時間が経過していることもございますので、マリーゴールドから地元の代表区長さんに対して、施設のゾーニングや設計の見直しに伴う当初計画の遅れなど、進捗状況等を報告されているというところでございます。マリーゴールドにおかれては、今後、関係機関の許認可等を得た上で、工事着工日が決まり次第、速やかに地元説明会を改めて開催される予定というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、年内に着工されるということですがけれども、着工はどの段階で、どのような内容になっておりますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 着手前までには、自然公園法に基づく環境省の同意ですとか、森林法に基づく熊本県の許可を得ておく必要がございますので、その同意や許可を得た段階で、木の伐採や取り付け道路を含めた土地造成から進めていかれる予定と聞いております。

なお、このように許認可等に係るスケジュールに時間を要することについては、本市からマリーゴールドへ情報提供もしておりますので、内容につきましては、十分把握しておられるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） この件については、建設課のほうに確認しましたがけれども、道路開発の進入道路の詳細な地図を求めておられましたけれども、どのようになっていますか。詳細地図は。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市の建設課が進めているただいまの道路整備につきましては、もともとマリーゴールドの進入路整備を優先的に進めていくということにしておりまして、マリーゴールドから詳細な図面が提出されないため、市道の舗装整備につきましては進めているということでございます。この件につきましては、マリーゴールドのほうにも理解をいただいております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 本来ならば、もう市道永浦樋合2号線の新設道路は、もう既にできあがっているわけですね。ですので、もうすぐ大体敷地内の道路整備はするはず、するべきじゃないかと思うんですけど。しかしながら、遅れている関係で、道路舗装を先にして、後でその敷地内の道路を整備するという考え方でよかですか。捉え方でよかですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） もともとこの市道の整備につきましては、マリーゴールドの進出のためということではございません。もともと本市の市道整備につきまして、この樋合の周回道路、防災ですとか、市民生活のための道路として整備をする流れでございました。そこで、このマリーゴールドの事業に応じて、ちょうど舗装が合わさるということであれば、非常に結果的に便利ではございましたけども、マリーゴールドのこの事業が少しタイミングが合うことがございませんでしたので、まずは、市道整備の舗装のほうをきっちり先に仕上げをしていきたいというところでございます。その部分を、マリーゴールドのほうで今後の開発等に使用されて、何か損傷等がございましたら、きっちりその辺は、行政の規定に応じて、元に復旧するという形をとる予定でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、答弁されましたけどですね、先ほど答弁されましたけれども、木等の伐採ですね。それと、道路等の整備は、マリーゴールドと環境省の協議はどこまで進んでいるのか。把握しておられますか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） このリゾート開発の前提となる環境省の公園事業の決定については、マリーゴールドと本市において幾度となく環境省と協議を進めながら、平成31年3月18日付けの官報において告示をされたところでございます。なお、樋合リゾート開発は、公園の事業決定を受けた者の宿泊施設や土地造成の整備を行う際は、改めて環境省へ協議する必要があることから、マリーゴールドは現在見直しをしている設計図面等が固まり次第、環境省へ協議を行う予定であるということを確認をしております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） やっぱ伐採とか、その道路の整備ですね。やはりなるべく早く設計図面を出さなければ、環境省の許可をとるための時間がかかると思うんですね。ですので、年内には、なかなか終わらん。着工でけんと思いますので、その辺も、再度協定者と話をして、なるべく早く進むようにしてもらいたいと思います。

それと、樋合リゾート開発については、もう市も多額な金額の資金を投資しておりますので、協定者と連携されて早期の実現に向かって頑張ってもらえればと思います。

もう以上で終わります。もう終わってよかですか。

○議長（園田 一博君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） ありがとうございます。今回の樋合のリゾート開発に関する御質問につきましては、私たち本市の執行部、あるいは、本市の市民の方々、議員の皆様方で応援して支えて、よりよい施設ができるように、私どもも頑張ったいと思っています。マリーゴールドの皆様におかれましても、非常にこの事業については、熱意、思い入れも惚れ込んだ土地で事業を進めていかれるというふうに聞いておりますので、今回の行政報告、市長からの議会の冒頭での行政報告にもございましたように、きっちり金融機関の支援も受けながらということでございますので、着実に進んでいくかと思っております。また、時間軸等につきましては、機会を捉えて御報告あがりたいと思いますので、今後とも、ご支援よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○15番（西本 輝幸君） 期待しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りします。そのまま続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 次に、7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 議長のお許しが出ましたので、会派暁、高橋健。ただいまより、一般質問を行いたいと思います。

まずもって、台風10号、職員の皆様方におかれましては、早くからの市民に対しての啓発及びその後片づけ等々ですね。職員の方々が、他方にわたって御活躍されたことは耳にしておりますし、大変だっただろうなということで感謝の弁を述べたいと思います。お疲れさまでございました。

早速ですけれども、一般質問に入っていきたいと思います。今回、私が質問いたしますのは、上天草市における2025年問題についての取り組みについてです。

最初の一つ目を聞いていきたいと思います。直近5年間における要介護者数の推移及び2025年の予想数はどうなっているのか。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、直近5年間の要介護及び要支援認定者数でございますが、平成27年度末でございます。2,357人。平成28年度末、2,419人、平成29年度末で2,340人、平成30年度末で2,323人、令和元年度末で2,345人と推移をしております、平成28年度までは増加傾向でありましたけれども、そのあとは若干減少しまして、現在はおおむね横ばいで推移しているところでございます。

また、要介護及び要支援認定者数について、厚生労働省が運営する見える化システムの将来推計機能を用いた推計値でございますけれども、2025年では、令和7年になりますけれども、2,330人でありまして、ほぼ横ばいで推移していくものと予想しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 本市におきましては、今から過去5年、逆に、未来5年も本来なら2025年に対しては、日本全国的に増加傾向にある数字が、本市においては、横ばいという形で、今、執行部のほうから答弁がございました。ただ、心配なのが、コロナ禍において、介護予防事業というのが、今まであっぷあっぷサロンなり何なりありましたよね。それについての実施が、今現状どうなってるのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護予防事業の状況ということですか。介護予防事業に関して、平成29年度から総合事業ということで、介護予防事業関係は実施されておりますけれども、利用される方については、増加傾向にあるというふうに伺っております。それと、そういったサービス事業所の動きに関しては、事業者数の収容人数とか、利用される人数の枠内では、今のところは営業されているということになりますけれども。

○7番（高橋 健君） すいません。答是的にですね、独自のあっぷあっぷサロンとかあつていたやつが、コロナ禍で、なかなかソーシャルディスタンスを保てないということで、今現在、多分実施されとったりとか、もう実施されているところもあつたりとか、そういうところのお話を聞きたいんですけども。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 社協にお願いして、あっぷあっぷサロンとか、そういったところに行って指導をしていただくような事業でございますが、今回、コロナ禍に関しまして、そういった事業に関しては、高齢者の方については感染しやすいような年齢層ということもありまして、事業の縮小、あるいは、参加される方のそういった感染予防という対策はきっちりとってくださいということでは、お願いしておりました。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今の要約をすれば、縮小しながらも粛々とはやって今いるというような形で解釈していいかと思ひます。先ほどの予想数に関しては、このコロナという影響は、恐らく勘案されてない数字だと思ひます。予防を怠るじゃないですけども、予防がなかなか思ひ

ようにできなかったときに、果たして横ばいで推移していくのかというとは、やはり今から先ですね。そこら辺も、執行部としては考えた上で数字の検討を再度されてほしいなというところに思います。

昨年度におきまして、上天草市の____。ちょっと待ってください。もう1個を聞くのが。上天草市の介護事業者等に対して、現在の職場の環境等に対して、アンケート等は実施されているのか。これに関しましては、事業者等へのヒアリングでもよろしいですので、どういうふうな感じで把握しておられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 職場環境についてのアンケートは、現在、実施しておりませんが、国の介護人材の確保、定着を目的とした施策の一つとして、介護報酬における介護職員処遇改善加算というのがありまして、市内の事業所のほとんどが当該加算を取得していることから、職員の賃金へ反映されているものと認識をしております。また、賃金面だけでなく、職員がより働きやすくするための職場環境の整備、例えば、介護職員の資質向上のための研修、労働環境の整備等の実施が加算取得の要件とされておりまして、当該加算の取得にあたりましては、県や市へ計画を届け出るようになっておりますので、事業者における職場環境整備に係る取り組み状況の把握につなげているところでございます。また、事業所への実施、指導時などで聞いた内容でございますけれども、職員のスキルアップのための研修等を計画しているけれども、外部研修に出すことが難しい。それと、職員の高齢化や家庭との両立が難しく、夜勤が困難などの現場における人員配置の難しさについての意見はいただいております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 介護現場において、人員がやっぱり不足しているということに関しては、部のほうでも把握していると捉えてよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） サービスをする上での人員配置については、充足しておるとは思いますけれども、ただ、それ以上のサービスを、もうちょっとよくするために人員が欲しいという、そういった不足のほうは、私たちも感じておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 当市におきましては、昨年度、介護職員初任者研修に対しての補助金というのを素早く対応していただき、つくっていただいたんですけども、これに関しては、先ほどの職員の人員の育成とかということに関して、非常に協力していただいたんですけども、ただ、今年におきましては、やはりその初任者研修を開こうにも、コロナの影響によって、今のところまだ実施がされていないというふうに把握しております。ただし、やはり介護の現場では、やっぱり待ったなしだと思いますんで、予算が組んであるのであればですね。ソーシャルディスタンスを保ちながら、予算は多少超過するかもしれませんが、やはりその

適宜に応じてですね、初任者研修をやっていただきたいなど。せっかく予算がございますので、コロナを予防して実施できなかったというのは、ちょっと寂しくなりますんで、それに対応した実施をやってほしいと思いますけれども、部長は、どう考えますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 介護職員の初任者研修等は社協にもお願いしているところがございますので、その受講者の方が増えるということであれば、この助成金のほうも、当然、人数によっては増えてくる可能性はあるとは思いますが。ただ、今、コロナ禍でちょっと縮小、あるいは、そういった受講ができないような状況でございましたので、今後はそういった受講できるような体制を少しでも取り入れていきながら、達成できるように私たちも努力して、社協と協議していきたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 繰り返しになりますけれども、介護の現場では、やはり非常に人手不足ということで困っておられますので、できる限りそういった初任者研修等を開いていただいて、少しでも介護のする人も、受ける人も喜べるような環境をつくってほしいなというふうに思います。

もうこれは、最後になりますけれども、お願いになりますけれども、上天草市、熊本市において、熊本市介護分野緊急就職奨励金というのを実施されております。これについて、もう多分、部長のほうは調べておられると思いますので、簡単にでいいですけれども、どういう奨励金なのかというのを説明していただいて、それに対して、私が意見を述べたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 熊本市におきまして、今般のコロナ禍の状況における失業者の増加、また、介護分野については、慢性的な人手不足に加え、感染を恐れての離職の懸念もあることから、失業者と介護分野の人手不足を解消する目的で、この熊本市介護分野緊急就職奨励金事業というのを、8月から今年度末までの期間で実施されております。

当該奨励金は、介護系の資格を有しまして、介護職員として介護サービス事業所に就職した場合に、就職したときと、就職から3カ月経過後と、6カ月経過後に、それぞれ5万円。最大15万円が交付されるものでございます。

本市における介護人材の確保への対策といたしましては、昨年度から、介護職員初任者研修受講料等補助金事業、先ほども申し上げておられましたこの事業を実施しておりまして、介護職員初任者研修を終了し、市内の介護保険サービス事業所に就職した人に対して、その費用を助成することで、介護人材の就業促進と定着につながり、介護サービスの質の向上へとつなげることができると思われまふ。本市では、介護サービスの需要が増加する一方、生産年齢人口の減少が顕著でありまして、地域の高齢者介護を支える人材確保については、重要な課題であると認識をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。就職をしたときに5万円、3カ月過ぎて5万円、6カ月過ぎて5万円。今、部長の答弁にはなかったんですけども、熊本市はこれを400名。先着400名というような形でやっておられます。簡単に計算して6,000万ぐらいになるのかな。6,000万になります。ただ、熊本市と上天草市では、人口の規模が違いますんで、じゃあ、上天草市も同様なことをやってくださいというのは酷なことであると思います。実際、上天草市に置き替えてみると、これを50人程度にして、1回につき3万円ていうとでも、財政と話し合っていたいてですね。それでも構わないと思いますし、できるだけその介護職員が充実するような形をとってほしいと。恐らく、最初のほうで、アンケートは実施しておりませんという形だったんですけども、今、実際、介護の現場というのは、あまり若い世代というのが従事してないというのが現状だというふうに私は認識しておりますので、そこら辺も、今後、せっかく上天草高校という、上天草高校には福祉科というのがございます。これは、もうあくまでもあれなんですけども、じゃあ、上天草の福祉科を卒業して、地元の介護事業所に就職をしているというのはなかなか少ないんじゃないかなと、多分人数までは把握できておられないと思いますので、多いか少ないかで、どういうふうに把握されておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 高校を卒業された方の、その就職率とか、就職された先の調査までは、私たちのほうでは行っておりませんが、上天草高校を卒業されて、市内の事業所あたりに就職された方には、応援金というのがございますので、そちらの活用をしていただいて就職される、卒業された方の就職率を上げていただきたいなというふうには思っております。

ただ、福祉部門にちょっと調査をしておりませんでしたので、そこは申しわけございません。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 上天草高校には、もう福祉科という特別な科がございます。これは、上天草高校が合併するときに、肝入りで恐らくつくった科だというふうに私どもは認識しております。せっかくつくった科をやはり盛り上げていく施策ていうのも、県と市がやはり共通認識の中で、私は取り進めていくのも非常にいいんじゃないかなと思います。

先ほどの話とマッチングさせますと、今部長が言われたとおり、地元の高校から就職すれば、奨励金という形が出ます。プラスアルファ、介護の現場に地元の若い子が残るようにマッチングさせると、もっと地元に残ってみようかなという子が1人でも2人でも多くなれば、それはもう地元の活性化に私はなるんじゃないかというふうに考えます。ですから、職種は、たまたま介護の分野になりましたけども、こんな形でできるだけ若い子供たちをいかに残すかていうのを、やはり常日頃から考えていかなければならないというふうに私は思いますんで、そこら辺も勘案して、今後、どういう形でもいいです。熊本市のような多額な補助金じゃなくてもいいですので、何か取り組んでいってほしいなというふうに思います。これにつきましては、予算が伴いますので、市長の答弁のほうを求めたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 介護に携わる人材の確保というのは、非常にやっぱり我々も取り組んでいかなければならない大きな課題だというふうには認識をしております。熊本市の例を、ちょっと私も見ましたけども、どちらかというと、新型コロナの影響での失業者に対する対策のほうの意味合いが強くてですね。仮に、このままこういう制度でうちが導入した場合に、定着率が果たしてどこまで続くかというのが、ちょっと不安な部分も多少あるのかなという気はしております。そういった意味で、若干方法は変えざるを得ないのかなと思っておりますが、議員御指摘のように、今後、いわゆるその要介護の方々が横ばいとはいえですね、大きく減少するという事ではないので、そちらの方をやっぱりサポートするためにその現場で働いていただけの方をどうやって確保していくかということに対しては、新しい制度を持ってやっぱり支援の方法を考えていかないと、非常に難しい局面がやっぱり来るだろうというふうには思っております。今日、御指摘もございましたので、我々独自でどういうことができるかを、今一度、また考えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、元気で暮らしている方々も、後5年経って、10年経って、要介護、自分たちが年とったらどういう施設があるんだろう。どういう介護サービスが受けられるんだろうというのを、上天草市においては、やっぱり頑張ってるんだというのを、市としてやっぱり見せなければいけない時期でもあると思います。

先ほど、市長が言われたように、熊本市においての奨励金に関しては、コロナの失業率というのを勘案して定められた奨励金だというふうには私も思いますけれども、ただ、それをやっぱりいち早くやられているというのに関しては、本当に敬意を表したいと思っておりますので、先々を見据えたですね、上天草市独自のやり方で構いませんので、ぜひ進めていってほしいなということをお願いしておきます。

じゃあ、2番に進みたいと思います。伐採補助金制度の創設についてです。これにつきましては、多分私だけじゃなくて、ここにおられる議員さん皆様方にですね。家の裏の木を切ろごたつとばってん、何か市の補助金はなかるうかと尋ねられたことがですね、多分、議員さんたち、恐らく一度や二度あられるはずですが、ただ、これにおきましては、やはり家の裏が自分の土地でしたら構いませんけれども、自分の裏山が他人の土地だったりした場合には、なかなか思うようにできない。そういったところから、こういったところの補助金が、今まで設置されていなかったというのは、私も認識しております。

ただ、昨今の集中豪雨及び前回の10号の台風、その間の日照り、いろいろ勘案した中でですね。10号は何かしのげたと思うんですけども、これから先の台風というのが、私は非常に大きい台風がきやせんどかというふうにとっても心配しております。そんな中で、やはり今度の10号に関しましては、非常に職員の方々、行政のほうが市内の放送を、防災無線をフル活用されて注意喚起をすごくされてました。そういうことはいいんですけども、ただ、やはり年をとっ

てくるとですね、やっぱり我が家で過ごしたいと言う人もやっぱりおられます。ただ、少しした風で、やっぱりもう怖くて自分ちにはおりきらんて言う人も出てきます。

そんな中で、やはり自分の身は自分で守るという観点からいくと、家の裏の木なんかも、自分たちでどうにかやりたいという人も中にはいらっしゃるんですよ。ですから、これに対して、住宅リフォーム補助金というのが、上天草市、毎年出てますね。400万から500万。今度の議会でも追加で出てますけれども、住宅補助金があるのであれば、自分ちの家の裏の伐採をするのに大体50万ぐらいかかりますとか、30万ぐらいかかりますっていうのがあったときには、その5万円でも、3万円でもいいから、何か補助金が市からできないか。当然、全部法面の木が自分ところの所有地だったら問題ないんですけども、ただ、よその土地とかも切るときには、双方の承認を得た上で補助金を出すとかですね。これも、先ほどの話じゃないですけども、上天草市独自のあり方を、今から模索して行ってほしいなと思うんですね。ですから、今回、こういうような質問しておりますけれども、これにつきましては、やはりなかなか回答はしにくいかと思っておりますけれども、現状で、今、私は、こういう質問出しましたけれども、考え方を、建設部でいいのかな。建設部に回答をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

上天草市におきまして、独居老人及び高齢者世帯が増加していることは十分認識しているところです。家裏の樹木伐採につきまして、これまでも市民から市での伐採の相談はあっておりましたが、樹木が存在する土地が特定の所有者が使用し管理する私有財産であるために、市での伐採は行っていないところです。

これまで独居老人及び高齢者世帯が住まわれているところの樹木伐採につきましては、家族、親族及び近隣住民等の協力でその対応をされてきたと考えております。現在、上天草市におきまして、自然災害による家裏の土砂崩れや倒木が発生し、住宅住居に被害があった場合、上天草市災害による土砂等撤去補助金事業により、土砂及び樹木の撤去費用の2分の1について補助を行いまして、被災者の救援を行っているところです。家裏の樹木伐採につきましては、どこの市町村も本市と同じように抱えている問題であると考えため、今後、県内の市町村の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） これは、樹木を伐採すれば、家の裏の法面が崩れないというのは、あくまでも予想であって、逆に、あったほうがいいケースもあるというのは、私も、ただ、それは一般質問するにあたり、いろいろ勉強いたしました。でも、やはり自分の身を守るため、やっぱり家財産を守るために切りたいという人も多数いらっしゃると思いますので、そこら辺に関しては、上天草市独自でできうるならやってほしいなというふうに思います。この10号のことについて、逆もちょっと聞いたんですよ。これは、もう書いてないですけども、前島地区とか、松島地区あたりにおいては、逆に切りたくても国立公園だから1本も切れない。そ

れに関しては、かなり制限があると。ですから、もう10号においては、前島地区の方々においては、停電が36時間、何軒かですね、36時間ほど停電しておったと。これにつきましては、もう前々から、これはもう危ないから切ってくれという要望があつてたんですけども、ただ、いかんせんその国立公園だからということか、ちょっと理由はわかりませんが、対処されてなかったと。今度の台風で36時間ほどの停電を行ってしまったと。私は、大矢野出身なんで、大矢野におつたら、私の地区では、もう停電することはなかったんで、なかなか聞いて回らないとわからない実態だったんですけども、そういったことも耳にいたしましたんで、ですから、そういった例も含めまして、いろいろ地域の伐採に関しては、アンテナを行政のほうで張っておいてほしいなというふうに思いますけれども、これも先ほど同様ですね、予算が、やるにしろやらないにしろ、予算が非常に伴ってきますので、これについても、これももう副市長と市長両方意見を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 確かに、高橋議員おっしゃるように、私の自宅のほうも、その後ろの方の崖で木を伐採するというふうなことで、実際、私のほうも、2年ほど前に伐採したんですよ。一応、そういうふうな、もらえるならば補助をもらいたいというふうな気持ちはありますけども、いかんせん市全体のことに関わりますので、それにつきましては予算がありますので、そこら辺は、今後、先ほど部長のほうからありましたように、協議をしていきたいというふうに考えております。

○7番（高橋 健君） 市長、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 建設部長の答弁もあつたように、基本的に私有財産で、個人的な敷地内のことでありますので、なかなかそれに対して行政が支援をするというのは、なかなか制度のつくり込みとしても非常に難しいんじゃないかなというのが率直なところです。前島の例を出されましたけど、例えば、この木が、この木一つで、ある程度の地区のエリアに大きな影響危険をもたらすとか、そういうことになれば、行政として出ていくということもある。あつていいだろうと思うんですが、個別に、一つ一つを行政がずっと対応していくというのは、ちょっとなかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、やり方としては、今、自主防災組織ができてますね。それぞれの地域で、やっぱり危険度の高さというのは、その地域の方々が、やっぱり1番把握はされておられますので、地域でその防災の意味でですね、その危険度を下げするためにそういう対処が必要だということであれば、自主防災組織に対して、そういう支援をする方法はないかなというのは、ちょっと考えられないかなというのは、ちょっと私の思いもありますので、直接その行政がやるという、執行するということはちょっと難しいと思いますけど、その地域が納得した理解した上で、こちらが全部は難しいかもしれませんが、多少の補助をするとか、なんかそういう方法は考えていければなどというふうには思うところです。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） さすが市長でございます。伐採だけではなくて、今、市民の方からも、家の裏が崩れてるけど、どうしても個人のあれだから、そのまま。もう他人のものですから、もう家の下は、特に私の地元なんか家が密接してるんですよ。でも、上は他人の土地、でも、下は家。でも、危険な状態というのは免れない。今の市長がおっしゃられたように、防災の観点からいってですね、私有財産に対してどうのこうのはなかなかできないということですけども、ただ、防災、自主防災組織の中からの要望だとか、申請があった場合には、少額でもいいと思うんですよ。5万でも10万でも構わないので、自主防災から、各地区から上がってきたことに関しては、少しでも予算を組んでみたいということになればですね。それは、もう伐採以上の大きな枠で見れるんじゃないかなというふうに思います。恐らく、この前の集中豪雨、台風でですね、各議員さんたち家の裏のこがんで崩れとるけん見に来てもらえんだらうかて、恐らく沢山言われてると思います。ただ、いかんせん、やっぱ個人の私有地だから、繰り返しになりますけれども、対応できないとなった時には、そういった自主防災組織に要望をされてみてはどうですかとか、そういった我々が答える道を、今から先模索して行ってほしいなということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。まず、新型コロナウイルス感染症対策、この事業支援についてですけども、コロナウイルスもなかなか終息せず、県内でも毎日感染者の報告があります。政府が実施するGOTOキャンペーンも県をまたぐ移動が安心してできない状態では、なかなか利用しようと思う人も少ないのではないのでしょうか。コロナ対策として、これまで市独自でも様々な支援をされています。6月議会でも質問いたしましたが、商工会や商工団体がクーポン券や商品券を発行する経済回復商工事業補助金の効果はどうだったのかをお尋ねしたいと思います。済んでいるのは、多分商工会分だけかと思えますけれども、私が確認した分だけで、例えば、商工会のはこういうのがありました。私1,000円分使いましたので、ここはカットしてありますが、それと、2号橋商店会よりのクーポン券発行ということで、こういうのが出ております。と、天草四郎大矢野スタンプ組合からは、大きなチラシが、こういうのが手元に届きました。

まだほかの分は現在進行形だとは思いますが、商工会分については終わっているのではないかなというふうに思います。それで、今、現状を少し説明をいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願ひいたします。

ご存知のように、経済回復商工業補助金につきましては、市内の商工事業者で組織する団体の創意工夫と経営努力によりまして、市民の消費意欲を喚起することと、市内事業者の事業の継続を目的としているものでございます。効果はというところで御質問ですけども、今、議員がおっしゃいましたように、商工会が実施した事業は、期間は一応終了はしておりますけれども、現在まだ実績報告という形で提出がされておられません。あわせて、団体の補助事業は現在実施中ではございまして、効果の検証というところには、まだ至っていないところでございます。

ただし、コロナ禍で低下した事業者のやる気の向上、感染拡大防止対策の必要性の意識向上や、市民の市内事業者の利用の促進にはつながっているものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） まだ今継続中ということですが、商工会のこのクーポン券に関しては、もうすでに締め切りがあるので、どれぐらいの方がこのチラシを見て、ここ切り取って使われたのかというのは、大まかな数字はわかると思うんですけど、それもわからないんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） クーポン券を利用された事業者の方が、取りまとめを商工会の方がやっていますので、商工会に提出がないと数字自体がわからない状況でございます。私たちとしては、商工会から出てくる実績報告を基に検証したいというふうに考えておりますので、それがまだ提出されておられませんので、現在のところでは、はっきりとした検証結果という形では出せないと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この間の質問のときにも言いましたけれども、この商工会のチラシについては、広報と一緒に配布があったと思うんですけども、私の周りの方でも、気づかなかったという人も結構いたんですよ。気づいて使おうと思ってたけども、そのうちにチラシがどこに行ったかわからなくなったという人もおりました。それで、せっかくこういうふうにしてされたんですけども、利用した人は意外と少なかったのではないかなというふうにも思いますので、この辺は、今把握しておられないということですけども、検証されるようお願いいたします。

前回の質問でも、団体に加盟してない事業者への支援についてもお願いをいたしました。それで、そのときに、市内全事業所数が1,577店と答弁されて、組合に加入してない事業者がど

れぐらいかと言ったら、それは把握してない。わからないと答弁されましたが、その後も調査はされてないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 事業を進めるにあたりまして、1番大きな団体である商工会さんのほうにも、会員の名簿をちょっとお願いできないかというようなことをお願いしたんですけども、ちょっと情報的に出せないということでございまして、その後は、把握はしてないところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その組合員名簿とかいうのはね。やはり出せないと思うんですけど、じゃあ、そのそれぞれの組合に何事業者加盟しているかという、全部でいくつの事業者ていうのはわかる。出せると思うんですよね。それをずっと足していけば、市内全事業者数から引けば加盟してないお店がどれぐらいあるかというのわかるかなとは思ったんですけど、まあ、難しいんですかね。

それで、それは私は、市としては把握できるんじゃないかなというふうには思いました。前回の答弁で、各商工団体に加盟していただき、部長の答弁ですけど、「各商工団体に加盟していただきながら一緒に活動していただければと願っているところです」と答弁されました。さらに、「最終的には、時期をずらしたりとか、いろんな工夫はしていこうかと思っている」と答弁されています。その後、どんな工夫をされたのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 団体に未加盟の事業者様にはですね、特段の対策というのはしておりませんが、今、議員が出されましたチラシ、各団体が出してるチラシには、事業の実施をお知らせするとともに、加盟店の随時募集ということに記載して、団体への加入を呼びかけているところでございます。

私たちとしましては、有事の際には、行政からの支援だけでなく、やはり地域での助け合い、支え合いがやっぱ大事であるというふうに考えておりまして、小規模な事業所を取り巻く環境というのは、非常に厳しいのかなと思っておりますけれども、そういった事業を継続させるためには、個々の事業者の努力だけでは、ちょっと困難であると考えているところもございまして、今回ですね、このようなことを機会に、団体に未加盟の事業者様には団体に加盟していただいて、日頃から地域と連携して活動をしていただければというふうに思っているところでございます。

なお、議員が持っておられるチラシを私たちも持っておりますけれども、時期を少しずらずらしたりとかしてやっているとございまして。ただし、影響というか、活動する範囲、実施する範囲は市内全域というところで求めているところでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 部長はそうおっしゃいますけれども、その各商工の団体ていうのは任

意の団体なので、事業者の方が入る入らないは自由だと思います。それを、行政のほうから、こういう団体に加盟してくださいという呼びかけをするのは、いかがなものかなというふうに私は思います。じゃあ、そういう団体に加盟していなければ、この経済回復商工事業補助金というのは、受けられないということになりますので、行政としては、商売をしておられる方に対しては、いろんな支援金も支援もほかに国のとか県のとかいろいろありはするんですけど、市独自でこういう補助金の事業をされるのであれば、組合に入っていない事業者に対しても受けられるような何か対策をしなければいけないのじゃないかなというように話し合いを担当課で本当はしなくちゃいけないんじゃないかと思うんですね。だから、こないだも加盟してない人たちに対する支援を考えてほしいということを、私は申し上げました。

それで、今回も同じことになるんですけども、ぜひ、今回、この経済回復商工事業補助金を受けられなかった事業者に対しては、何かできることがないかというの、担当課で話し合いをして、ぜひ、そういうことを支援を何かしていただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、一気に景気が落ち込んだというところで、それを持ち直すためには、市内の事業者さんの協力がなくてはいけないと。その際、何をするかといった場合にですね。やはり大きな団体、組織があったほうが動きやすいということもございます。ですから、各商工団体を活用させていただいて、景気をとにかく浮揚させようと、早く早期になるべく早く復活させようというような思いが強うございました。それで、その関係で、今回、5団体という形で、今現在、動いているところですけども、確かに議員おっしゃるように、小さなところまでやるべきだというふうな御意見もあるかと思うんですけど、今回は、とにかく時間的にもそういった余裕がなかったということも理解していただければなというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） だから、今回のこの事業についてはそれでいいけれども、じゃあ、漏れた人たちに対して、今後、どういう対策をとっていくのかを考えてほしいと私は言ってるんです。このコロナの問題も簡単に済む問題ではなくて、これからずっと続いていきますので、今後ですね、今やってるお店とかを廃業、もう閉めなければいけないとか、縮小しなければいけないとか、いろんなのが出てくると思います。このまま続けば。だから、これをだめだと言ってるわけじゃなくて、もちろんこういう支援も大切だけれども、そこから外れる人たちもいるというのが、もう部長も認識しておられるわけだから、じゃあ、どれぐらいの人がいるのかというのは、調査しなければいけないんじゃないですか。で、調査して、そして、じゃあ、こういう人たちに対してはどのような対策がとれるかというのを考えていかなければいけないというふうに思うんですけど、今後、もう一度、再度お尋ねします。そういう入っておられない方たちの支援については、今後、対策を考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

か。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私たちとしましては、いろんな情報の提供であったりとか、御相談受けたりとかというのは、これまでもやってきましたんで、それなりにずっとやっていきたいと思うんですけども。経済に関わることに對しましては、やはり事業者さんの思いというのがあるかと思えます。そこら辺は、充実してやっていかなければいけないんですが、加盟していない団体をですね、正直言います、先ほど議員が言われましたが、先般の議会の際に1, 577事業所で、商工会さんに入っておられるのが956事業所だと、単純に引くと、621の方が事業所が入っておられないという単純な計算になります。ただ、そこには、商工業関係者だけではないので、あれなんですけども、それを一つずつ回るとなるとですね、相当な労力を発します。そこをしながら、本来はしなければならぬ部分もあるのかなと思えますけれども、現状で、そこまでまだ行き届いてないというところでございます。支援につきましては、担当の部署のほうとも、少し話を再度行いたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 1軒1軒回って調査せんでも、そういう方法はいっぱいあると思えますので、ぜひ、とにかくこういうコロナによって影響を受けている市民の皆さんですから、そういう人たちに漏れがないように、ぜひ考えていただきたいというふうに思えます。市長は、この件については、いかがお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、我々が持つてるのは、本当に経済センサスという数字のデータと、そういう商工の加盟数とかですね、そういうデータはわかるんですけど、今、やっぱ社会もかなり多様化されてですね、どういった方々がどういった仕事をしてるかという、はっきりした数字を把握するというのは、非常に困難な部分はあるとは確かに思ってます。

商工会という組織がですね、任意団体であるんですけど、8割は国、県、市、いわゆる行政のお金で運営されているところで、市としてもかなりの補助金を出してる団体ですから、やっぱ経済対策については、協力関係でやっていかなければならないと思うし、これまでもプレミアム商品券の発行とか、そういったのも商工会に委託して事務局をやってもらってここまでやってきたということもございます。ですから、今後も、商工会が経済対策の中心のパートナーであるというのは変わらないと思ってるんですが、市の事業を委託する以上、例えば、商工会に事務局があっても、商工会に入っていない方も利用可能とすることは十分できると思っております。そういう呼びかけはできるのかなと思ってますが、商工会の中にそういうスタンプ組合とか、ああいう組合が2次組織としてあってるんですよ。そういう団体が独自にやっぱ自分たちで経済対策を何か行いたいという声が上がれば、やっぱ我々も支援しないといけないし、それと、それはまた別として考えてですね。ですから、何も加盟されてない方というのは、拾い出すというのは

非常に難しいので、そういう呼びかけることはできるのかなというふうに思います。ただ、手厚くていうわけじゃないですけど、我々も困ってる方に手を差し伸べようと思ったら、何らかの形で団体に所属されていたほうが、我々も目がいき届きやすいし、そういった意味では、商工会という団体も、申告であるとか、資金調達とか、そういった面では非常にメリットがあるので、入っていただいたほうがいいのではないかなという思いもございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） そういう団体に入っていない事業者の把握はなかなか難しいということではありますが、今1番大変なのは、そういう商売をされている人たちだと思います。皆さんの声を吸い上げて、そういうのをいろいろ聞き取りなどして、ぜひ、今後でもですね、対策を考えていただければというふうに思います。

時間があまりなくなりますので、次に移ります。

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免についてですけれども、これは、4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策についてで、生活に困っている世帯や個人への支援の一つとして、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々などに対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除などが盛り込まれ、令和2年度の補正予算で365億円が計上されています。厚労省からは、4月8日と5月1日に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に対する財政支援についてという通知が出されています。コロナの影響により、前年度収入から3割以上の減少が見込まれる世帯など減免されるのですが、上天草市の場合、申請など現状はどうなっているのかということで、気になりましたので、広報やホームページで探しましたが、どこにも掲載されていませんでした。まだ対応されておられないのでしょうか。市民への告知など、どうなっているのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願いいいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免については、国の支援策として、議員おっしゃられましたとおり、令和2年5月1日付で、熊本県を通じて財政支援の基準が示されております。本来であれば、減免制度について、被保険者の皆様に周知を行い、減免申請受付を開始しておくべきところですが、ほかの自治体と比べて、本市の対応が遅れている状況になっております。国が財政支援の対象とする減免基準については、市町村が条例に基づいて行った減免措置が条件となっており、本市においては、減免の基準に関し、上天草市国民健康保険税減免基準に関する規則で必要な事項を定めているところです。

今回の減免措置にあたっては、本規則を国の基準に見合ったものに整備する必要があり、対応に時間を要したことから、被保険者の皆様に御迷惑をおかけしております。遅れることにはなりましたが、9月4日から市のホームページに減免に関する記事を掲載しております。また、被保険者の皆様に対する減免制度の周知及び減免申請の受け付けについては、9月15日から開始

させていただくこととしているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） よその自治体では、もう大体5月1日にあったわけですから、5、6、7、8、今9月。もう4カ月ちょっと過ぎてるんですよ。いつまでかかってその条例をつくり変えないといけないのかと思うんですけど、よその自治体では、もうとっくに始まって、もう受け付けもされてるんですよ。

それで、そもそもですね、国民健康保険法には、特別な理由がある被保険者に対し、第77条の規定に基づき、保険税の減免を行うことができるということになっています。このコロナの影響による収入が減ったという理由は、この特別な理由になるのではないかと思いますけれども、じゃあ、上天草市は何カ月もかかっている。ほかの自治体はもうとっくにできている。この違い、差ていうのは何だと思われませんか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 県下14市の状況として、議員おっしゃられましたとおり、早いところでは5月、ほとんどの自治体が6月中旬から7月までにはホームページ等で市民への周知を行い、減免申請の受け付けも開始しております。国の財政支援を受けるため規則等の整備が完了するまで被保険者の皆様へ周知を控えていたところではありますが、規則の改正にあたって、職員の専門的な知識が不足していたこと。私の業務に係る進捗状況の把握が不足していたことなどから、時間を要する結果となってしまっております。

いずれにしても、これから被保険者の皆様に対して十分に周知を行い、減免対象者の方々に漏れなく周知できるように取り組むこととし、減免申請受け付けを丁寧に行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これはですね、私が思うに、事務的なミスではないかと思うんですね。職員のね。で、市長、これまでも事務的なミスが幾つかあったじゃないですか。こないだ質疑のときにもありましたけれども、二重チェックというか、チェックミスとか、そういう答弁をされましたけれども、その前の総務で非正規職員の給料遅延の問題とか、そういう事務的なミスということで、今も部長が答弁されましたけれども、職員に専門的な知識が不足していたて、まだ若い職員はそういう専門的な知識が不足している職員もいるかもしれないけど、そこには、もうベテランの職員もいるわけですから、こういう事務的なミスを起こしてはいけないというふうに思うんですけども、市長はどう考えられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。何をもちて専門的知識が不足してたかていうのは、ちょっと私もよくまだ理解してないんですけど、5月の段階で、保険税の減免措置があるということは、市の回覧というか、世帯に配布する説明のほうでやっていますので、職員もその保険税の減免があるというのは、皆認識はやっばしてたということです。ですから、その後もですね。

問い合わせがやっぱ数人からあつてますので、その方々には、今しばらくお待ちくださいという答えをしているようです。私が聞いたところ。ですから、その認識はあつたけども、結果としては遅れたと。それについては、私のほうも素直にお詫びをしたいというふうに思いますし、ここまで遅れたということは、やっぱ何らかの形で仕事に忙殺して対応できなかったというふうに考えるしかないのかなというふうには思ってます。ただ、全体として、その進捗を管理できなかったということは、それを管理する立場の職員、で、ひいてはですね、私のほうまでやっぱり責任があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 仕事に忙殺されてということでありまして、これまでのことでもそういうことがありました。職員の皆さん、本当に通常の業務に、こういうコロナの対策の業務が入ってくるわけですから、本当に大変だと思います。だけど、どこの自治体でも、それは一緒なんですね。だから、やはりその中で大変だと思うんですけど、頭を回転させながら、そういうことにいろいろ対応していかなければ、やはり市民の皆さんに迷惑をかけてしまうことになっていきますので、この非常に遅れてる問題は、もう少し深刻に考えて、しっかり対応していただきたいと思います。

このコロナの影響による減免申請の状況ということで通告しておりましたが、まだされてないわけですから、これは、ゼロということでしょうけれども、今、市長が言われたように、相談は数件あつてるということですので、そこをちょっと少し説明して。どんな何件ぐらいで、どういう。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる国民健康保険税の減免についての御相談については、6件受けております。準備が整うまで、先ほど、市長がおっしゃられましたとおり、お待ちいただいているというような状況です。

また、関連しての発言になりますけれども、徴収猶予の特例に関しましては、9月7日現在で、国民健康保険税では4件の申請があつており、93万5,300円の徴収猶予の許可を行っているところです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 5月11日付けの厚労省保険局国民健康保険課の事務連絡では、できる限り速やかに保険税減免に係る周知方法や申請受付等を開始していただきたいと書かれているでしょ。部長も見ておられると思いますが、なぜ、これが速やかにできなかったのかということ、先ほどになりますけれども、ということです。これは、深刻に反省していただいて、早急に解決していただきたいというふうに思います。

この現状を踏まえた今後の対応はということを通告しておりますが、これは、もうそもそもか

らしなきゃいけないということなので、本当に早急に対応していただきたいというふうに思います。対象となるのは、今年の2月1日から来年の3月31日までの納期期限が対象となっておりますので、既に納付しておられても、さかのぼって、これは申請することができます。また、3割減少についての判断ですが、これも見込みで判断することとして差し支えないとされていますよね。6月16日の参議院厚生労働委員会において、うちの共産党の倉林明子参議院議員の質問に加藤厚労大臣が答えています。結果として、もし、その収入が3割以上減少しなかった場合においても、国の財政支援の対象になると大臣は述べ、返還を求めない見解を示しています。で、5月11日付けの事務連絡には、Q&Aで掲載されていますよね。これも御存じでしょ。ぜひ、そのQ&Aも見ながら、大臣の答弁なども参考にしながら、市民の皆さんの相談にはのっていただき、的確に対応していただきたい。跳ねのけられないことがないように、しっかり相談にのっていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてですけれども、コロナ感染拡大は子供たちにも大きな影響を与えています。安倍首相が思いつきで号令した一斉休校、学校再開後も互いの間隔をあげなければいけない。給食は黙って食べる。音楽では合唱ができないなどなどあります。このコロナ禍での新しい生活ということですが、いつもと違う生活で戸惑いもあり、ストレスも感じる子がいることだと思いますが、現在学校が始まりました。学校の感染防止対策は、どのようにされているのでしょうか。簡単に説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

現在、小中学校で実施している新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、児童生徒が本感染症を正しく理解し、正しい行動をとるための指導、登校時の健康観察、発熱等の風邪症状が見られる場合は症状がなくなるまで自宅待機、三つ目として、消毒用アルコールによる手指消毒や手洗いの実施、マスクの着用、スクールガードの使用、四つ目といたしまして、各教室に換気用サーキュレーターの設定などによる換気の徹底、それと、五つ目といたしまして、放課後等を活用し、消毒作業や清掃作業の実施等を行っております。また、1学級25人以上のクラスにおきましては、教室内の密集を回避するため、空き教室に空調設備等を整備し、電子黒板等のICT機器を活用した分散教室による授業の実施を目指し整備を進めているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） いろいろ対策をとられているというふうにわかりました。先ほども言いましたように、子供たちは新しい生活様式に慣れるまで大変だし、特に、低学年の子供たちは大変かなというふうに思います。なかなか慣れることも難しいかもしれません。感染を防止するための道具や器具というのは、先ほど部長が言われたように、すぐに対応できるかもしれませんが、メンタル部分の対応も、しっかり今後考えていただきたいというふうに思います。

今、全国で安心安全な学校生活をと、少人数学級を求める声が大きくなっています。上天草市は、小人数のクラスが多いと思いますが、今議会には25人以上のクラスを分散して、先ほど部長も答弁されましたが、分散して授業を行うための補正予算が計上されています。通告では、30人以上のクラスはどれだけかということで通告していましたが、市の対応が25人以上なので、学務課には伝えましたので、現在25人以上のクラスがどれぐらいあるのかということをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市の1クラス25人を超える学級数につきましては、小学校では57学級中15学級、中学校におきましては、25学級中12学級でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 小学校で15学級、中学校で12学級が、今回、その分散して授業をするというのの対象となるということで理解していいのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、そうでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、説明もありましたし、25人以上のクラスが小学校で15、中学校で12ということですので、その分は分散ということで対応していかれるということになると思います。この分散をするための授業を、電子黒板とか言われましたけれども、これは、本当に三密を避けるためには必要なことだと思いますけれども、結局、1人の先生が授業をされるわけですので、一つのクラスには、その担任の先生はいずれに黒板とかそういうので見るわけでしょうけど、そこに補助員がいますか、大人が、大人ていうか先生がおられると思うんですけど、その体制はどんなふうになってますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 先生がいらっしゃるクラスにおきましては、業務が空いている先生ていうか、授業されてない先生が入られたりとか、学習支援員の方が、学習補助員とかですね、支援員の方が入られるようにしております。6月補正におきまして、5人の学習支援の予算措置も行われているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 7月2日には、全国知事会、全国市長会、全国町村会連名で新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言が出され、文部科学大臣に要請されています。今後、国も少子化に向けて考えていかれることだというふうには思いますが、これは、すぐに実現することではないと考えます。上天草市の場合、小人数学級は、先ほど数字が出ましたけれども、やりやすいのではないかというふうに考えます。この小人数学級が実現すれば、先ほどは支援の先生が別の教室にはいるということですけども、これが実現すれば先生も増えるし、先生の負担も少しは軽減されるのではないかというふうに思うんですね。子供たちにとっては、やは

り安心安全のためにも、小人数学級が望ましいのではないかというふうに思いますが、教育長、教育長のこの小人数学級についてのお考えをお聞かせていただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく願いいたします。

○6番（宮下 昌子君） 手短にお願いします。

○教育長（高倉 利孝君） お尋ねの小人数学級の件でございますが、まだまだ分散授業というのは難しい面がございます。それだけの教員が足りません。市からの支援員の先生方、免許を持っておられる方ですけれども、その数もまだ足りませんし、やれるところから今やってるところですけれども、やっぱり私どもも議員と同じように、非常にこれからはもうこういう少人数指導をしていかなきゃならないと考えております。新聞によりますとですね、長野県は県独自で35人以下の学級編制を実施しております。その成果として、全国学力調査の平均点が改善された。もう一つは、生徒指導上の問題行動が減ってきている。そういういい成果が出ております。ですから、そういうのも踏まえて、このコロナ禍の時だからこそ、少人数指導を取り入れて充実していかなければならない。熊本県市町村教育委員会も一丸となって、この要望を出してるんです、毎年。ですから、この時期に、皆さん方のお力添えもいただきながら、実現したら、早く実現することを願っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、教育長のお考えもお聞きしましたけれども、熊本県は、小学校1年生、2年生に対しては、35人学級で対応していますけれども、今、あちこちから国に対しても要望を上げているところですので、早く国に動いていただいて、これを実現できるようにですね。みんなで要望なり出して、これはしていかなければならないというふうに思います。

それでは、先行して、例えば、独自でやっている自治体も全国ではありますので、上天草市でも、25人と言わなくても、もう35人とか、県がやってる35人以下とかですね。そういう形ですと、そんなに大きくはならないと思いますので、ぜひ、このことについては、委員会の中でも、皆さんで、教育委員の皆さんもいらっしゃるので、検討していただき、知恵を出していただければというふうに思います。

今日は、コロナ関係の質問をしましたがけれども、市民の皆さんの不安を取り除き、安心して暮らしていけるように、今後も、我々も一緒ですけど、みんなで知恵を出し合い、やれることをやっていければというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北垣潮君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） こんにちは。会派令和、北垣潮です。

久しぶりの一般質問になります。一般質問の前に、私、大変いいことをしているなということで、前置きします。それは、8月14日から8月21日まで、防災行政無線の定時放送で、「上天草市新型コロナウイルス感染症対策推進本部からお知らせします。全国的に感染が拡大傾向にあり、最大限の危機感を持って対応すべき状況が続いておりますと。市民の皆様には、これまで同様、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染防止対策と、新しい生活様式の徹底、県境を越えた移動の自粛をお願いします。また、これまでに感染された方、その家族、職場関係の方々などに対する不当な扱いや、嫌がらせ、誹謗中傷などがないようお願いします。自分と周りの人を守り、社会を守るための行動をお願いします。」と放送されておりました。私も大変感激しました。ある町では、感染された方の家に卵を投げつけたり、そういうこともあったと聞いております。そういうことで、ああ、上天草市はよかなと私思いました。

今回、魅力ある雲仙天草国立公園を目指してということで質問します。こういう質問をするきっかけとなったのは、福岡の人から、福岡の知り合いから、天皇陛下が写ったこの昔の写真を送っていただきました。今はない宮地村漁業協同組合というのが裏に貼ってあります。書いてあります。その人の、その中に、60年ぐらい前に天草に行ったと。三角から船に乗って本渡まで行ったということで、本当に天草はきれいなところだと書いてありました。そして、20年後に、宮城県ですかね、仙台の松島に行ったけど、もう天草と比べたら、もう天草はたいがよかったという話を、ということを書いてありました。確かに、私も行ったことはありませんけど、仙台の松島に行ったことはありませんけど、西本議員に聞いたら、俺は何回でん行つとると。松島と同じ松島で姉妹都市みたいなのをつくっておったからということでありました。松島、向こうの海は汚いという、色がですね、海の色が、そういうことも聞きました。松尾芭蕉が、ああ松島や松島やということで、それがいつも頭にあって、向こうの松島は良いのかなという錯覚をしておりました。

今、現在、海で船で八代とか熊本とか行きませんが、以前は、八代に行くにも、熊本に行くにも船でありました。姫戸の雨龍崎とか小島公園とか通るたびに、わーよかところだなと。自分自身も、天草の私も思いました。この国立公園にすべく先輩方が、先人の方々が、天草島民全体がこぞって雲仙天草国立公園という形で発足するようになりました。でも、今現在どうかなというところもあります。私も、名刺の裏に、龍ヶ岳山頂から撮った写真とともに、国立公園の父、

田村博士の龍ヶ岳から言葉を述べられたところを印刷しております。天草国立公園化について、私は、全国の国立公園候補地をほとんどくまなく調査したが、自分の知り得る範囲において、恐らく日本一の景観であり、美観であり、大観であると。スイスの湖水美もはるかにこれには及ばない。昭和8年2月14日。龍ヶ岳山頂にて言われております。

今回、樋合リゾート開発におけるマリーゴールドの問題についても質問するつもりでございましたけど、同じ会派の西本議員が聞かれるということで、調整して、今回は遠慮することになりました。地元のことであり、もう私より西本議員のほうがいいんじゃないかと思って、私もやめました。

次に、市内の海や港において、梅雨時期には、河川から、ほとんど球磨川と思いますけど、河川からの流木やプラスチック等のごみ流れ出しているが、清掃船を導入する考えはないか、質問します。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願いたします。

今、御質問の件につきましては、経済振興部の農林水産課と市民生活部の生活環境課の両面からあたっておりますので、それぞれの立場からお話を少しさせていただきたいと思っております。

上天草市沿岸において、市が管理する海域は、上天草市港湾、漁港及び海岸保全区域内であり、その他一般海域は、熊本県が管理することとなっております。例年、市が管理する海域に漂流及び沿岸に漂着している流木などの処理については、災害復旧事業や環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業で、国の補助金を活用して実施しているところでございます。

清掃船の導入ということでございますけれども、八代海沿岸で運用されております国土交通省の「海輝」「海煌」程度の新たな清掃船を購入した場合は、建造費や管理費が、また、そのような船舶を借り上げる場合でも、多額の費用が必要になるかと思われまます。漂流漂着する流木などのごみについては、例年、梅雨時期に発生しており、日常的ではないことから、市の財源の軽減を考慮しますと、先ほど申しましたように、災害復旧事業や環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業といった国の補助金を活用して対応したほうがいいのかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願いたします。市民生活部の立場で答弁させていただきます。

閉鎖性水域である有明海、八代海においては、漂流ごみ、流木やプラスチックなどが時期によっては大量に漂流漂着している現状があります。市の対策として、県の補助事業である海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、漂着ごみの回収処分を行っております。また、漂流ごみについては、国土交通省九州地方整備局の清掃船「海輝」「海煌」に回収処分を依頼しているところでございます。

清掃船の導入については、1隻の建造費が約10億円。年間の運転管理料が約1億5,000万円。その他メンテナンス料など高額な予算が必要であると伺っております。現在、活用している補助事業における清掃船購入は困難と理解しているところです。

本市としては、これまでどおり県の補助金を活用して、漂着物の回収に取り組むとともに、あわせて適正な資源ごみの分別の指導、循環型社会形成の推進、河川等にごみを出さないなど、市民の意識改革に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 「海輝」「海煌」というのは、沖合ばかりでですね、浅いところまでこんとですね。特に、大矢野と松島の間とか、そういうところではあまり見かけたことはありません。この問題については、大矢野の元議員の先輩から、この間御飯食べにというか、昼御飯を何人かで食べに行ったら、レストランに食べに行ったら、その人がおられて、あんたは歴史のことばかり言うが、この海に浮かぶ漂流ごみのことも質問してくれと。問題として取り上げてくれと言われました。また、以前に、西本議員からも、漂流ごみに対して、どうかできないかということをお伺いして、大分の別府市は清掃船を持っておるという話も聞きました。また、ほかの自治体でも持っているところは何か所もあります。「海輝」「海煌」というああいう大きな船じゃなくても、小さい船でもできると思います。確かに、ごみに対しては国の予算がついておりますし、県から市にきて、市ではシルバー人材センターが頑張っておりますし、県漁連からは、5部会にきて各組合にきております。

今の山下教育部長が議会事務局長の時代に、全国海ごみ対策議員連盟というのが立ち上げるから行かんですかということで、私も東京まで行ってきました。そこには、鹿児島大学海洋学部教授のおじいさんが樋島出身という藤枝教授というのがおられまして、海上保安庁からは、大道の人も、お父さんが大道の人という人が来ておられました。何十人かという、5、60人の集まりで、龍ヶ岳関係から3人も集まりびっくりしました。私自身も洪水の後、島のようにごみが流れ出して龍ヶ岳方面に流れてくるということ、東京の会議で発表させていただきました。藤枝教授は、樋島が祖父の島ということでまわって来られ、樋島の上桶海岸でごみの調査をされました。民主党政権時代に、山形出身の自民党の代議士ですけど、加藤浩一代議士が、この海ごみ問題で予算をつけるようになり、全会一致で成立しました。

しかし、予算がついてもですね、なかなかやってくれと言うても、まだ予算が来とらんからとか、何日も待たなければなりません。この間、台風の前に、うちの海水浴場にいっぱい流れてきておったけんですね、どやんかしてくれと言ってもなかなかしてもらえませんでした。台風で風が変われば港の中にいっぱい入るということで、船にも災害が起きる可能性があったために、副市長に電話したら、すぐ何か手もまわしてやってもらって、本当に私たちは助かったわけでありました。本当に感謝感謝です。私は、やっぱりああいう大きい清掃船でなくてもですね。別府みたいな、あれくらいの清掃船があれば、すぐごみが来ても、すぐ対応できるわけです。その辺を何か考慮して検討してもらえんですか。市長、どうですかね。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その別府の船が、どの程度の大きさなんですか。

○11番（北垣 潮君） 普通の漁船ぐらいの_____。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） すいません。今、議員のほうから、別府というようなお話がありましたけれども、実際は、大分県。県が所有している船で「清海」という船になります。

17トンということで伺っておりますけれども、この現在の船が清掃船が4代目ということで伺っております。平成22年に導入されたというところで、取得に1億3,000万を要したということで伺っている状況です。年間210日間ほど運行してるというようなお話は伺っているところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱりですね、そがん金かけんでもできると思うとですよ。だけん、このごみは、この観光地上天草市にとってマイナスじゃないかなと思います。海水浴に来られた方も、ごみがあって、またほかのところに移動されたりしております。阿蘇と天草と比べた場合、この天草のごみ、これでやっぱりお客さんが少ないんじゃないかなと、私はいつも思っております。阿蘇はあんまりごみなかですもんね。私もしょっちゅう阿蘇に行くんですけど、ただ1回レジ袋が落ちていたことがありましたけど、ほとんどない状態であります。その辺も考慮してですね。県とかにもお願いしたり、国とかにもお願いしたりしてできないものでしょうかね。市長、お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。国とか県にお願いするというのも、当然やっていかないといけないんですが、我々としても、やっぱりやらないといかんことも多分にあります。ごみ問題は、確かに大きな課題だと思っておりますし、季節ごとに、毎年定期的にいるんな災害があって、やっぱりごみが出てまいりますので、うまく対応できるように体制を整えないといけないというふうには思っております。

ごみを集める船をとということなんですが、もう御承知のとおり、やっぱり船ていうのは、当然取得するのにも多額なお金がかかるし、維持管理もやっぱり必要です。どちらかという、行政で船を、我々ぐらいの自治体が船を持つというよりは、やっぱり民間に委託して、民間に協力をしていただいごみを集めるというやり方のほうが現実的じゃないかなというふうには思っております。今回も、ここ数年では例がないぐらいごみが出ました。うちの職員も、ごみに対しては、一生懸命あたってはくれたんですが、現実的に考えると、やっぱり民間の人たちの協力がなくて、なかなかタイミングよくごみを集めるということは、非常にやっぱり難しいというのもよくわかりました。今回は、漁業組合であるとかですね、地域住民の方々の協力を、体制をですね、やっぱり日頃からとっておくということが、一番重要じゃないかなというふうには思ったところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに、市長の言われるとおり、民間の協力を得てやっていかなければと私も思います。民間でもそういう事業をやりたいという人もおられますし、その辺のところを考えていかなければと私も思います。

次に、国道266号線沿い前島入り口部分の法面が、金網がむき出し状態になっているから改善できないかと、天草市の方々から指摘されます。景観のいいところを見てきて、そして、前にちょっと行ったら金網が広がっているということで、もう苦情がいっぱいです。これについては、どうもできないですか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしくお願ひします。

まず、前島入り口部分の法面の整備内容としましては、あれは、金網ではなくて、緑化を目的としました植生マットを全面に設置しております。当該箇所は、雲仙天草国立公園第三種の特別地域でありまして、前島交差点整備工事の実施あたっては、自然保護官と事前協議を行ひまして、また、整備内容につきましては、環境省の許可を得て工事を行っているところです。一般的に、自然公園内の法面整備につきましては、周囲の自然と調和のとれる在来種による緑化が基本とされていることから、当該箇所においても、周囲の草木の種子を捉えて植生する自然侵入促進型植生マットを使用し、整備を行ったところでございます。

今回、整備を行った法面は、全般的に軟岩となっており、法面下部においては、一部、硬岩が露出しております。現場の土質に適合した植生マットを使用しておりますが、岩の強度や、法面の角度も影響し、緑化速度が遅れている状況にあると認識しているところです。ただ、現地を確認しますと、少しずつではありますけれども、着実に緑化しているため、数年後には、周囲の法面状況と変わらないような緑化法面が確保できるものと考えており、今後も、経過の観察を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 答弁の時間が長くて、もう時間が後がありませんので、ちょっと5番目の方から先に行きます。

黒島の海岸にあるコンクリートの塊の撤去について、3月議会で質問しましたが、その後の進捗状況をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この件につきましては、特に進捗はございません。本年第1回定例会の中で、基本的には、土地の所有者と承認を受けた漁業者並びに地元漁協の意見が重要と考えていると_____。

○11番（北垣 潮君） もうそれは聞きました。それをですね。間違ごととですね。黒島も国立公園の第2特別地域であります。この瀬子浦も同じです。特別地域です。特別地域にはですね、このような行為に対しては規制があります。わかっておりますか。では、どういう規

制がありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） あそこも海域と陸域のところの境界があるかと思うんですが、それぞれ陸域に対しては、国立公園の許可が要るということですね。で、海域については要らないということ。そこは、瀬子浦と同じかなと思っております。それと、国立公園の指導につきましてはですね、やはり環境省の立場ではないかなと、私は思っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 全然違います。幾つかありますけど、この中に、公益上、または、地域住民の日常生活上必要なものであること。土砂の流出の恐れがないもの、瀬子浦もしゅんせつ土砂のヘドロ分が流出して、この海岸の色も変わっております。元の海岸と違います。黒島の場合も、コンクリートがあるために砂浜の形状が変わっております。これは、上天草市には、この国立公園の自然公園課というのは、なかですかね。あつとですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 公園に関する部分についてはですね、基本的には環境省でございまして、で、九州自然保護とかですね、

○11番（北垣 潮君） いやいや、上天草市にないかということを知っているんです。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ですから、特別こちらで受け付けることはありません。

○11番（北垣 潮君） なかつですか。

○経済振興部長（井手口 隆光君） はい。

○11番（北垣 潮君） いや、これに対してはですね、お問い合わせとして、各市町村自然公園担当課、市町村の自然公園担当課に聞いてくださいというのが書いてあつとですよ。だけん、本当は、国立公園を有している上天草市にとって、やっぱ自然公園担当課というのは、置いておかなければ、もうこの国立公園も無残な状況になるわけじゃありませんか。この黒島についても、いや、あんたに聞いとらん。黒島についても、瀬子浦についてもそうなんですよ。ただ、アサリを養殖すればいいと。アサリで逃げよつとですね、アサリが可哀想と思わんですか。アサリを養殖すれば、しゅんせつ土砂を捨てていいと。本当にめちゃくちゃなことをやっぱしよるとですね。

この間の説明会の、あの赤崎であった説明会でも、もう地域住民の人たちには、もう聞かん、説明せんでもいいというような発言があつたんですけど、やっぱり地域住民の人にも説明せないかんとですよ。地域の人たちが大事にしていた砂浜であり、貝とかを掘っていた砂浜であります。倉岳の人たちも言いますね。あそこは、タコとか、ガネとかいっぱいおつたと。アサリ、ハマグリもいっぱいおつたと。昔の写真があると思いますけど、本当にきれいな砂浜であつたわけです。今はもうヘドロが流出して、黒い砂浜になつとるわけじゃありませんか。本当にこういうことをしていいんでしょうか。私は、何かこう、漁協がしたというふうなふうに書いてあります

けど、漁協がそういうことをするわけありませんでしょう。私のところにも、市の職員が来ました。私のところの海岸に入れていいですかと。そがんことは出来るもんかと。私は漁師しよとぞと。そやんしゅんせつ土砂なんかを置けば、魚も何もおらんごとになってしまうということで、追い返しました。何か大道漁協がするというような話で進んできておりますけど、話を持っていたのは、大道漁協ですか。上天草市ですか。そこはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、先ほどは、黒島の話だったんですが、今は瀬子浦の話でよろしいですか。

○11番（北垣 潮君） 同じです。黒島も瀬子浦も。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 黒島のコンクリートの塊については、旧町時代のことでですね、今というか、龍ヶ岳の若手の職員に聞いても存じ上げないところが多くてですね。漁協に聞いた中で発言をさせていただいておりますので、そこはご理解ください。

○11番（北垣 潮君） 漁協とは別なんですよ。

○経済振興部長（井手口 隆光君） いやいや_____。

○11番（北垣 潮君） 漁協がすればよかていう問題じゃなかですよ。

○経済振興部長（井手口 隆光君） いや、違う、状況がわかりませんからということで聞きに行ったということです。

○11番（北垣 潮君） わかりました。

○経済振興部長（井手口 隆光君） ご理解いただけますか、お願いいたします。

○11番（北垣 潮君） はい。

○経済振興部長（井手口 隆光君） それと、先ほどですね、瀬子浦の説明会の折に、地域の人には説明しなくてもいいというような発言がありましたけれども、それは違います。私もその現場におりました。で、地元の区長さん、評議員さん、瀬子浦を守る会の皆さん、3名ですね。それと、漁協の理事の方がいらっしゃいました。その中で、私たちは、あくまでも、守る会の方は土砂を取れとおっしゃる。しかしながら、大道漁協の方は、アサリの養殖をしたいと。だから、敷きならしをしてくれとおっしゃるということで、地域の調整を行いたいということで来ましたということで、私たちは行きました。それで、先ほどの発言なんですが、区長さんのほうから、もう7年前に地区としては同意をしていると。その中で、もうここで決めても良いんじゃないかというような発言があったのは確かですけども、しなくてもいいというような発言は誰もしてはおりません。御理解ください。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱり地域の人にも説明はせないかと、7年前と今度はまた違うでしょうし、7年前とはいろんな説明も私は違うと思います。7年前は、阿村港のしゅんせつ土砂の話はなかったと聞いております。もう本当にあきれる、この間の_____、どっからいくかな。この間の宮下さんの質疑に対して、市長はそういうことを言ったことはないということ

を言われておりましたけど、それは本当ですか。市長をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。宮下議員にお答えしたときにはですね、ですから、撤去をするとかですね。竹島に持って行くといった発言はいたしました。いたしました、北垣議員とのやりとりの、当時のやりとりをよく思い出していただければわかるかと思うんですが、土砂を全部撤去するということを明言したわけではありません。ただ、自然公園法に抵触する状況にあるというのは、こちらも認識してますので、まず、自然公園法に抵触しない、やっぱりそういう状況に改善をする必要があるだろうというふうには申し上げたつもりです。その分についてですね。撤去する必要がある分については撤去して、そして、竹島のほうに持って行くことになるんじゃないかというような思いで申し上げたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） まあ、宮下議員のときの答弁と大分違うんですけど、いや、私もですね、私の孫が小さいのがおるとですけど、本当にじいちゃんは汚いとか、車が汚かとか、もう入れんとか言うんですね。それこそ、私に、私がそういうことを言えば、じいちゃんの嘘つきで、こう何回でも言うと思います。私、尊敬する人が何人かいますけど、その中の1人にCWニコルさんという人がいます。あの人は、もう好きな言葉が、「いい考えを持っている人は、言い続けていかないと悪いほうに悪いほうに行ってしまう」と。私も、この間、6月議会で、初めて、議員になってから初めて一般質問を欠席しました。ちょっとファクスが違うところに行ってしまって、ちょっと1分ぐらい遅れてしまったということでありました。まあ、これは決まりだから、もう仕方ありませんけど、本当に私を選んでくれた皆さんに申しわけないと思っております。

私も、その堀江市長が今年の12月にですねと、この答弁の中で、「地元の方々が陳情に来られまして、お答えしたことがもう全てだと思います。とにかくお気持ちも十分伝わりましたので、現状回復に向けてですね。やれることをやっていきたいということです。で、しゅんせつ土も排出することになると思いますので、私も竹島に持っていくのが1番いいんじゃないかというような思いもしておりますし、課題が、問題が特になければですね。そういう方向に行くのではないかというふうに考えております。」と、こういう答弁をいただきましたので、ああ、もうこれは地域の方たちも本当に喜ばれるなあと思っておりましたが、私の友人が、もう一度、北垣さんが、竹島に持っていくとですねと、再度確認をとらなかつたのが1番悪いと。そういうふうにも言われました。真面目で正直が1番取り柄の市長に対して、そういう再確認をするなど、私もできませんでした。

今回、敷きならし工事で1,700万出て、補助を出されますけど、大道漁協は幾ら出されるんですか。この貝の養殖に対して。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今回の土砂の敷きならしについては、大道漁協はお金は出

しません。その後の管理については、漁協にさせていただくということにしております。

- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 大道漁協からも、事業計画書とか出ておるわけでしょう。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） その件に関しては、宮下議員の質疑のときも答えましたけど、計画を出せということで指示をして確認をしているところでございます。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） 出しておられるわけですか。じゃあ、見せてください。じゃあ、わかるでしょ。幾ら出すとか。計画書が出るとるなら。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 今、指示を出しているというところで、それを確認をするということでございますので、そこは御理解ください。
- 11番（北垣 潮君） どこにあるとですか。市役所にあるとですか。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） まだ提出はあっておりません。市に提出をしてくれということで指示をしております。
- 11番（北垣 潮君） 最初、あんた、それば見てから、こういう補助とか出すとが本当じゃなかですか。今までのようにしとって、もう市の財政はたまらんですよ。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） 敷きならしは、平成30年に漁協のほうから要望があっております。それに対しての支援というか、形でやっておりますけども、それに対して、今後どうして管理をしていくかというのを計画をしっかりとつくってくれて、出してくれという指示を、私たちのほうから、今、漁協のほうにやっているということです。
- 議長（園田 一博君） 北垣潮君。
- 11番（北垣 潮君） これは、事業計画書ば見らんば、私たちも賛成反対もできんし、本当にアサリに対しては、今まで維和島でもされたじゃなかですか。全然効果は上がとらん。簡単にアサリ養殖してるけど、本当はですね。しゅんせつ土砂を捨てるための口実ですよ。どこもそうです。八代漁協にもそういうことで持って行かれましたけど、辞めた参事に、八代漁協の参事に聞いたら、しゅんせつ土砂の捨て場ですよ。アサリなんかヘドロの中で育つわけじゃなかて。県立大の堤先生、この人はアサリの専門家ですよ。ずっと熊本県中、アサリ養殖について指導をされております。その先生が、専門家がですね、しゅんせつ土砂でアサリが育つもんかて言わすとやけん、なんか30%泥分率があればよかて、誰が言わしたんですか。
- 議長（園田 一博君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（井手口 隆光君） それは、さきの議会で申し上げておりますけれども、県の漁港課ですかね、そちらのほうには確認をしているところです。
- 11番（北垣 潮君） 漁港課の誰ですか。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 名前は存じません。

○**11番（北垣 潮君）** いや、名前ば出さんばわからんもん。漁港課も何人もおらすし、俺は漁港課に文句言って行きますよ。誰て言わんば。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** これも、さきの議会で申し上げましたけども、当時の7年前ぐらいの確認のメモはありませんけれども、今回、議員から指摘を受けまして、確認をしたメモはございます。ただ、担当までどうだったかなと思うんですけど、そのメモは残しております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** あれくらいの中ですらね。1,700万円やったかな、今度んとは。1,780万か。費用対効果はなかです。私はあそこの砂とか土砂をとって、藤波貝、希少生物の、もう全国でおらんようになった藤波貝というのが、龍ヶ岳地区にはいっぱいおるとですよ。それは、刺身でも食べられますし、大きいわけです。でも、あの土砂では育ちません。全部とつてすれば、藤波貝を養殖すれば、もう費用対効果は何倍も上がってくると思いますので、そっちをお勧めします。ということで、終わります。

○**議長（園田 一博君）** 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。
ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時52分

○**議長（園田 一博君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 12番、島田光久です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問に入ります。

最初に、高齢者の福祉施策の現状と課題について、お尋ねしたいと思います。

上天草市においては、高齢者の福祉施策数多く行っております。その中で、1番要になるのは、介護保険制度であります。介護保険制度は、平成10年からスタートしております。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして進んできております。老後の高齢者の生活の不安を解消に大きく役割を担っております。介護保険制度も21年目を迎えております。令和2年度は、7期介護保険制度の最終年度になっております。4月からは、介護保険の8期がスタートいたします。

まず初めに、7期の介護保険制度の現状について、何点かお尋ねしていきたいと思っております。当

市には、介護認定者施設サービス、県下でも結構整備を整えているほうになっていると思いますけど、現時点における施設サービスの待機者の数を、まず最初に、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、サービス利用待機者ということになりますけれども、市内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護、これらの入所系の施設23事業所の待機者でよろしいでしょうか。令和2年7月1日時点での延べ373人となっているところでございます。これは、複数事業所に重複して申し込みを行っている方がいることから、延べ人数での算出となっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、今のは特老施設だと思うんですけど、例えば、グループホームとか、老健施設とかの待機者というとは、この中に合算に入ってます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症対応型共同生活介護とかグループホームの部類になりますので、そういった入所施設全部ひっくるめての待機者ということになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、待機者は大分解消されてきているような気がいたしますけど、7期において、施設密着整備の事業計画があつたんですけど、施設整備の進捗状況は、どのような状況になっておりますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 地域密着型の施設関係の、この前応募して応募者がなかったというような、その施設ですかね。今現在でも、2回応募いたしたところでございますけども、現在、応募の方がございませんでした。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 6期でもそうだったんで、7期でも、なかなか施設サービス応募者がいないということは、施設サービスそのものは、今後、どう計画されていくのか。現状はどうですかね。足りてるのか、足りてないのか。その辺の把握は、どのように考えられていますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、8期計画の中では、今、協議会のほうで実績等も出しておりますので、地区ごとに必要な数を割り出して、また計画の中には載せていく予定でありますけども、8期の計画は今後進めてまいりますので、そこで決めていくこととなりますので、今のところ何とも私のほうからは言えないところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次はですね、7期計画において、新しく総合事業がスタートしてお

ります。この総合事業における対象者数と、支援サービス体制等の状況というのは、どのような状況なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 総合事業のうち、予防給付から地域支援事業に移行した通所型サービス、訪問型サービス等を実施する第1号事業、これは、介護予防生活支援事業と言いますけれども、これの対象者の数でございますが、令和2年9月1日現在でございますが、事業の対象者としては49名、要支援1の認定者としては239名、要支援2の認定者で400名、合計しますと688名となっているところでございます。

そこで、当該第1号事業のサービス提供事業所につきましては、訪問型サービスとして、予防給付での訪問介護に相当する訪問型サービスが8事業所、緩和した基準による訪問型サービスが1事業所、それと、通所型サービスとして、予防給付での通所介護に相当する通所型サービスが11事業所、緩和した基準による通所型サービスが1事業所であります。また、家事支援や見守りを兼ねた配食などの生活支援サービスを3事業所に委託しているところでございます。これらのサービスについて、令和2年6月時点で、延べ334人が利用している状況でございます。さらに、今年度から、住民主体で行う通所型サービスを新設しまして、1団体がサービスを実施しておりまして、20人ほどが今利用している状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 総合事業は、総合事業地域支援事業で総合事業をスタートしてはいますけど、今、部長が言われたのは、介護予防生活支援サービス事業ですね。利用できるのは、要支援1、2、チェックリストの該当者ですね。それと、総合事業の中で、これ以外の高齢者ですね。一般介護事業として、全ての65歳以上の人に参加する総合事業とありますけど、これを担っていくために、国は総合事業の中で、通いの場の充実を7期で求めていましたけど、通いの場の開設状況と人数、参加状況についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 通いの場だけでよろしいですか。それとも、一般介護予防事業のあっぷあっぷサロンとかもありますけど、そちらのほうも含めてということですか。

○12番（島田 光久君） それも含めて、それも通いの場に、市が一応通いの場と認めてもいような事業で、私はないかと思ってますので、それも含めてお願いします。

○健康福祉部長（坂田 結二君） それでは、一般介護予防事業の参加者等の状況から報告いたします。地域での介護予防活動の令和元年度末時点の実参加者数と、実施箇所については、住民主体の通いの場が980人で65カ所、あっぷあっぷサロンが502人で43カ所、また、あっぷあっぷサロンから自主活動に移行しているひだまりサロン20カ所ございまして、開催されておりまして、244人が参加しております。行政区で見ると9割で住民主体の通いの場やあっぷあっぷサロン等の活動をしておりまして、重複参加もいらっしゃいますけども、本市の高齢者のおおむね16%ぐらいが参加している状況です。

それと、通いの場についての活動内容とか、最近の動向につきまして、次、報告させていただきます。通いの場は、平成28年度末の事業の開始に伴い、登録を開始しまして、平成28年度末の登録は10団体で登録者数が126人、令和元年度末の登録につきましては、累計65団体で、登録者数が累計の945人と、年々増加している状況でございます。通いの場の活動内容といたしましては、いきいき100歳体操を行うことは必須としておりますが、その他の活動につきましては、団体により様々ございまして、100歳体操以外の体操、それと、茶話会、カラオケ、食事会、脳トレ、レクレーションなどを組み合わせて実施をされております。通いの場の住民主体の活動ではありますけれども、立ち上げ時には、物品購入の補助とか、そういったものが通いの場の内容でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国は通いの場の充実というのを、総合事業の中で強く位置づけしているんですけど、当市の支援ていうのは、活動支援というのとは、立ち上げのときの支援、当然みずから住民が立ち上げる通いの場ですから、当初の立ち上げは、設置時への支援だけですか。ほかに何か支援サービスとかあります。継続するための。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） あと、通いの場合につきましては、立ち上げ時のこの補助金でございますけれども、あと、この通いの場が持続するためには、専門職の方が入っていただいて、そういった場に入っていただいて、介護予防の指導を行っていただくというやり方もしております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 県は高齢者の自立支援に向けて、利用を支援する介護研修とかりハビリ専門職の派遣というのを県の事業の中に組み込んでおります。7期において、通いの場で専門職を入れて活動している通いの場というのは幾つあります。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今の段階で、私の手元の資料では、ちょっと調査はしておりませんので、その数字はちょっと出てこないところでございます。

○12番（島田 光久君） これ7期の資料、この計画目標数値の資料をちょっと提出してもらってるんですけど、これを見ると少ないんですね。専門職派遣というところが1カ所、複数で同じところに何回か行ってるんですけど、県は、この通いの場に専門職を派遣する事業を組み込んでおります。ちょっと私が調べると、県下でまだ50%ぐらいしか活用されていないと。だから、当市においても、8期に向けて、通いの場を充実するためにこういう専門職等をしっかり取り組めるような支援策を8期にはぜひ考えてもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今現在行っておりますけれども、そういった通いの場に専門職

というのが、リハビリテーション専門職あたりを行っていただいて、そういった指導はしていただいているということです。継続していただくために、最初だけ投入しておいたこういった方々の派遣を、今も継続できるように、そういった何回かは継続してやっているところです。実績としまして、令和元年度は7回ぐらい行っているということになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 7回というと、数的にすごく少ないと思うんですね。年間ですからね。少ないと思います。実情はですね。じゃあ、時間がないので、中身は、また後で詳しくお尋ねするとして、今、国は、認知症大綱を令和元年6月18日取りまとめて、基本的な考え方を公表しております。それによると、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進するとしております。当市においても、認知症の方が増えております。また、今後も、高齢化とともに増加傾向と思いますので、この認知症、認知症ですね。認知症を対象とした在宅介護支援サービスの当市の現在の状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市における認知症患者の特定はできておりませんが、参考としまして、要介護認定申請に基づき、市から主治医に紹介した意見書の記載事項の一つであります認知症高齢者日常生活自立度というのを参考として集計した結果から、認知症の症状があると推測される人数につきましては、令和2年3月末でございますが、要介護認定者数が2,438人おられますけれども、その中の1,562人であると思われまして、割合としては、この64.1%ぐらいが認知症の方だと思われまして。

それと、在宅介護支援サービスにつきましては、認知症の方のみを対象としたものではございませんけれども、通所系サービスや短期入所などの介護サービスがございます。また、地域支援事業で行っている在宅介護における認知症の支援策につきましては、認知症高齢者への早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を行いまして、本人、家族への支援を行う認知症初期集中支援チームによるサポート、それと、認知症地域支援推進員を配置しての認知症の人とその家族、地域住民及び専門職が集う認知症カフェの開催、認知症の人を介護している介護者の悩みの共有や仲間づくりの場である認知症の介護者の集いの開催、それと、認知症サポーター養成講座受講者に対しまして、より実践的な活動を行う上天草市の認知症協力応援隊員の要請を行い、認知症の人の自宅や施設等を訪問しての話し相手や、認知症カフェの手伝い等のボランティアに取り組んでおるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この7期の介護保険計画において、認知症総合事業として、認知症初期集中支援推進事業として、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するとありますが、先ほど、部長は、認知症初期支援チームを設置して

対応してるという答弁であったんですけど、この7期の進捗状況を見るとですね。確かにチームをつくられています。でも、7期の計画の目標数値は立ててないし、中身を見ると、ほとんど活動実績がない。2年間で1人だけの対応です。されていないんです。なぜ、こういう結果になっているのか。それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症施策推進総合戦略において、認知症初期集中支援チーム員につきましては、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する専門職2名以上と、認知症サポート医等の専門員1名で編成することとなっております。当市においては、平成29年度末に、地域包括支援センターにチームを配置しまして、平成30年度から実働をしております。活動状況につきましては、平成30年度に1ケース対応をしております。対象者への訪問3回、家族への訪問1回のほか、家族との面談、認知症患者医療センターの相談員を交えてのチーム員会議を実施しております。令和元年度におきましては、当市内の認知症サポート医が不在になったこともありまして、当該事業における対応はしていませんけれども、チーム員である地域包括支援センターの専門員につきましては、事業開始前から認知症に関わる相談対応として、訪問や認知症疾患医療センター関係機関との連携による支援などの同様の関わりを行っておるところでございます。

今後につきましては、認知症の専門医との連携を図るため、天草認知症疾患医療センターの医師の協力を得ると同時に、上天草市内の医療機関の医師に認知症サポート医となっていただくよう、働きかけていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに計画はされているんだけど、形はできております。でも、中身が実績とかほとんど伴ってないと。これは、7期の計画が、もう今年度終わりますけど、8期に向けてはしっかり体制整備されて、認知症の人相当困っていらっしゃいます。これからも増えます。誰がいつ認知症になるかわかりませんので、そういう不安を払拭するための当市の介護保険事業の中で、しっかり位置づけをね。私はしてほしいと思います。

それと、認知症支援ケア向上事業として、支援員ですね、活動支援員を確かに1人当市は社協に委託して活動されておりますけど、この認知症、これ包括支援センターが把握一応やるんですけど、それを社協に委託してるという形で、どれくらいの委託されてるのかですね。認知症推進員のやっぱ役割が国が定めております。だから、どれくらいの役割分担で委託されているのか。それわかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症の地域支援推進員の活動状況でもよろしいでしょうか。

○12番（島田 光久君） はい。よかです。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 認知症地域支援ケア向上事業につきましては、認知症地域支援推進員を配置しまして、当該推進員を中心として、医療介護等の連携強化等による地域にお

ける支援体制の構築と、認知症ケアの向上を図ることを目的としております。当市では、上天草市社会福祉協議会に事業を委託しております。推進員の行う取り組みといたしまして、認知症に関わる関係者の連携を図る取り組みと、地域における認知症の人とその家族を支援する取り組みとしております。具体的には、関係者の連携強化として、認知症に関わる多職種連携会議の開催、これは年に2回です。それと、認知症の人とその家族、地域住民及び専門職が集う認知症カフェの開催、これが市内2カ所で行われております。それと、認知症の人を介護している介護者の悩みの共有や仲間づくりの場である認知症の介護者の集いの開催、これは年に6回されております。それと、認知症の人の話し相手や、認知症カフェのお手伝い等実践的な活動を行います上天草市認知症協力応援隊員の養成、これは平成26年度から行っております。現在の人員としては、40から50ぐらいの人数になっております。それと、応援隊員の知識向上や交流を図り、活動支援を行うオレンジの会の開催、これは年4回、こういったものに取り組んでおられます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 認知症支援推進員というのは、相当業務は重きにわたってると思うんですね。例えば、今、部長言われましたけど、医療関係機関との連携や連絡調整とか相談業務とか、だから、医療介護が有期的に連結したネットワークができるようにとか。いろんな目的がいっぱいあるんですけど、これによって何人の認知症に対応されたのか。そういうデータというとは、ほとんどわからないんですけど、その辺わかりますか。ケア会議ていうのもありますけど、ほとんど会は現実的に効果ば上げてるようには、全然私には見えないんですけど、その辺どうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） ケア会議ていうのは、その人、認知症にかかったその人に対応するところではなくて、ケア会議ていうのは、そういった方がいらっしゃるときに、相談を受けたときに、早期の解決ができるような、お互いの関係機関が集ってそういった勉強会をするようなところがケア会議だと思っていただいたら結構だと思います。それと、そういった認知症にかかった方の何か相談とか、そういったのを受けた回数というか、その実績については、ちょっと把握はできておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ケア会議ていうのは、今、認知症に限らずですね、介護保険事業の中で、なかなか難しい問題の対象者をケア会議で医療連携でやっば解決する方法を見出すのがケア会議だと思うんですけど、形はできていますけど、私はこれは中身がないんじゃないかと思っておりますので、8期に向けて、その辺をちょっと検討してもらいたいと思います。

もう時間がないので、まだ次行きます。3番目に、7期介護保険における現在までの実績と課題をどのように分析されているかと言って聞いてますけど、これは、資料で、私は大体把握して

ますので、あとは、検討委員会が開催されると思いますので、その議論に期待したいと思いません。

次は、8期介護保険の策定にあたり、主な法改正と現在の計画策定の進捗状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 8期計画の策定にあたりまして、主な法改正と現在の計画策定の進捗状況ということですね。地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が令和2年6月に公布をされ、介護保険法についても、一部改正がなされているところがございます。そのうちに、第8期介護保険事業計画の作成にあたりましては、令和元年6月に取りまとめられました認知症施策推進大綱、これを踏まえた内容とする見直しを行うことが一つ。それと、市の人口構造の変化の見通しを勘案すること。これが二つ目。三つ目に、高齢者向け住まいの設置状況について記載するとともに、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県市町村間の情報連携の強化を行うこと。これが、三つ目です。それと、もう一つ、介護人材確保及び業務効率化の取り組みについての記載を追加することとされておるところでございます。

現在7期計画で見込んだサービス量等の実績や事業の進捗状況とその評価及び課題の整理、介護予防日常生活圏域ニーズ調査や、在宅介護実態調査の集計分析の報告を行いまして、1回目の推進委員会を終えたところでございます。

今後につきましては、分析結果をもとに、施策の検討、将来推計を行いまして、推進委員会での協議を踏まえて、計画の作成を進めていくこととしております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、8期に向けて、推進委員会を1回された。推進委員会で8期に向けて膨大な資料があるんですけど、これについて、何か意見とか、何かありましたか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、この第1回目につきましては、実績等の報告と今後の動向、法改正の内容とか、そういった報告になっておりまして、まだたたき台が出たところでの内容協議ということになると思いますので、次回以降からということになると思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私の聞いたところによると、推進会議が数十名いらっしゃるんですけど、コロナ対策で30分ぐらいで終わったというようなことを聞いております。確かに、コロナ対策で密着ということで、会議がなかなか厳しいと思うんですけど、やっぱり膨大な資料相当ありますので、このデータは推進委員の方からやっばもらって改正につなげないと、会議の短い時間だけで分析とかですね、あれは私はできないと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 資料の提示はしておりますので、そのあと意見等がございましたら、事務局のほうに申し出てくださいというような会議の終わり方をしておりますので、

質問だったり、そういった部分があれば、今後出てくるかとは思いますが。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、次ですね、保険者機能強化交付金等を活用した一般会計による介護予防等に資する独自事業が新項目として今国が追加しております。これは、新たに予防、健康づくりに資する取り組みに重点化した施策です。そして、また、介護努力支援交付金が新たに創設されております。交付金を積極的に活用の上、高齢者の自立支援、重度化防止に向けた必要な取り組みを進め、新たな事業の積極的な展開を含め、各種取り組みの一層の強化ということを国は求めています。

そこでお尋ねしますが、8期に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体の実施についても国は求めていますけど、これについて、市の見解。また、一般会計による介護予防施策の実施に対する市の見解は、まとめられているのか、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、令和元年5月に公布されました医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律、これの令和2年4月1日施行を受けまして、市町村において、各高齢者の医療、検診、介護情報を一括して把握できるよう規定の整備が行われたところでございます。

本市においても、高齢者の健康と要介護状態との中間的な状態であります虚弱状態、いわゆるフレイル対策のため、疾病予防の観点からの国民健康保険の保険事業、介護予防の観点から介護保険の地域支援事業等を一体的に展開し、高齢者の多様な課題に対応した支援を実施する必要があると認識をしております。現在、他市の状況把握も行いまして、町内関係部局間で協議を今進めているところでございます。

事業につきましては、後期高齢者医療広域連合が市町村へ委託を行い、市町村が介護予防事業等への保健師等の医療専門職を派遣し、一体的な取り組みを実施するものでございます。国が定める対象事業としましては、低栄養防止、重症化予防の取り組み、重複頻回受診、重複投薬者等への相談指導の取り組み、高齢者の通いの場等における運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育相談の実施などがございます。

なお、事業経費としましては、先ほどの取り組みや、相談等を行うための医療専門職の配置や、企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置に要する費用等について、広域連合から、市町村へ事務事業費として交付されるものでございます。

また、一般会計による介護予防策の実施につきましては、一般会計ではなく、介護保険特別会計の地域支援事業の中で、主に一般介護予防として行っております。一般介護予防事業の中には、介護予防講演会や市広報へ原稿を掲載し、介護予防に関する知識を普及する介護予防普及啓発事業、住民主体の_____。

○12番（島田 光久君） ちょっと、もう後はよかです。わかりました。もう時間がないから。

○健康福祉部長（坂田 結二君） いいですか。そういった事業がございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 市独自の、国は様々な交付金を用意してますので、財源はですね、しっかり市単独事業を立ち上げてもらいたいと、私は思っております。

次は、介護分野の人材、先ほど午前中は、高橋議員も聞いていらっしゃいました。どうしても人材不足、確保が1番大きいと思います。ここです、担い手確保策として、介護分野元気な高齢者の促進を国は図りなさいというような通達をしております。そのために、人材確保のための介護ボランティアポイントを活用とかですね、就労で活動コーディネーターを利用するとか、就労につながるような事業を市町村にするように仕向けております。だから、ぜひですね、総合事業の担い手確保として、介護ボランティアポイント制度について、私は取り入れていいと思います。多くの市町村が取り入れて、元気な高齢者の生きがいがづくりに向けてつなげながら予防策をやっております。当市でも、その辺の考え方があるのか、ないのかについてでよかです。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） ボランティアポイント制度に関しましては、これまで何度か質問を受けておりますけれども、制度導入までには至っておりません。平成29年度から始まった総合事業において、介護予防と生きがいを目的に、住民主体の通いの場への支援、地域の支え合いによる支援が必要な方への生活支援、介護施設等での話し相手や、レクリエーションの支援などを行う介護予防ボランティアの要請を行い、ボランティア活動の活性化を図ったところでございます。

○12番（島田 光久君） はい、もうよか。ストップです。わかりました。もう答弁で時間がくつても、ほとんど質問半分しか行けませんけど、次はですね。この地域包括システムの強化と介護人材確保について、この市の見解を聞いてるんですけど、部長の答弁を聞いたなら、それが終わると思いますので、私が言いたいのは、包括強化のためには、包括支援センターの人材ですね、人材をやっぱりある程度補充する。それと、介護人材確保について市の見解ということは、午前中高橋議員が聞いたあれをもうちょっと深掘りをして進める。

そして、これは、市長にお尋ねするんですけど、確かに、福祉事業もう様々入り組んで私は大変だと思います。医療・介護・健康づくり等を、今後、総合的に進めるためには、特化した福祉の専門職の必要性が今高まっていると思います。これからの上天草市の高齢者福祉の充実のためには、スペシャリスト人材を育成して配置していくことが私は重要と考えますけど、市長はどう考えますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 健康福祉部も、いわゆるそういう資格が必要な職種も多分にあります。一般的に公務員なので、一般職として採用が多いんですけど、健康福祉部、例えば、建設とかですね、やはり特別な資格を持っている職員も必要になりますので、その場合は、随時採用できるように募集を行ったりはやってるんですが、なかなかエントリーが少ないというのもあり

まして、思ったように採用ができてません。それと、健康福祉部については、どうしてもやっぱり勤務体系があって、いわゆる非常勤のほうが働きやすかったりとかするケースもあって、それを併用した形で今対象をとってるんですけど、当然スペシャリストもやっぱり我々も必要にしてる人材だと思うし、もうひとつは、島田議員もおっしゃったように、いろんな分野がいろいろ複雑におり重なってますので、それを何て言うんですかね、統括してコーディネートする、そういうアドバイザーていうか、やっぱりそういう統括者というかですね。福祉のやっぱり専門的に俯瞰して意見をいただける方がいれば、それはそれで、私も必要で、特にこれからは必要になってくるんじゃないかなという思いはあります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひですね、やっぱり今後、行政運営していくためには、専門職分野でスペシャリスト、各部署で私は揃える必要があると思います。

今日は、一般質問二つ通告していました。障害福祉の現状と課題ということは、時間がなくて、ちょっとできませんでした。これは、次回に回すとして、これで、私の今日の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日9月11日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 2時34分